

令和8年

# 第1回忠岡町議会定例会会議録

第3日

令和8年3月10日

忠 岡 町 議 会

令和8年 第1回忠岡町議会定例会会議録（第3日）

令和8年3月10日午前10時、第1回忠岡町議会定例会を忠岡町議会議事堂に招集した。

1. 出席議員は、次のとおりであります。

|              |              |             |
|--------------|--------------|-------------|
| 1 番 河瀬 成利議員  | 2 番 今奈良幸子議員  | 3 番 北村 孝議員  |
| 4 番 小島みゆき議員  | 5 番 河野 隆子議員  | 6 番 高迫 照子議員 |
| 7 番 森野 良一議員  | 8 番 田辺 みき議員  | 9 番 前川 和也議員 |
| 10 番 尾崎 孝子議員 | 11 番 二家本英生議員 |             |

1. 欠席議員は、次のとおりであります。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者は、次のとおりであります。

|                |       |                |       |
|----------------|-------|----------------|-------|
| 町 長            | 是枝 綾子 | 教 育 長          | 大塚 孝  |
| 町長公室長          | 立花 武彦 | 町長公室次長兼秘書人事課長  |       |
| 産業住民部長         | 新城 正俊 | 中定 昭博          |       |
| 産業住民部次長兼生活環境課長 |       | 産業住民部次長兼住民人権課長 |       |
|                | 小倉由紀夫 | 谷野 彰俊          |       |
| 健康福祉部長         | 二重 幸生 | 健康福祉部次長兼保険課長   |       |
| 教育部長           | 柏原 憲一 | 大谷 貴利          |       |
| 教育部理事兼学校教育課長   |       | 消 防 長          | 岸田 健二 |
|                | 石本 秀樹 | 消防次長兼予防課長      | 下川 浩幸 |
| (各課課長同席)       |       |                |       |

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

|      |       |
|------|-------|
| 事務局長 | 南 智樹  |
| 係 長  | 酒井 宇紀 |
| 主 事  | 兼田 雄飛 |

(会議の顛末)

議長（前川 和也議長）

おはようございます。

本日の出席議員は、全員出席でありますので、会議は成立をしております。

議長（前川 和也議長）

ただいまより会議を開きます。

(「午前10時00分」再開)

議長（前川 和也議長）

まず、本日の議事日程を事務局長より報告をさせます。

議会事務局（南 智樹事務局長）

議長。

議長（前川 和也議長）

南議会事務局長。

議会事務局（南 智樹事務局長）

令和8年第1回忠岡町議会定例会議事日程（3日目）について、ご報告申し上げます。

日程第1 一般質問

以上のとおりでございます。

議長（前川 和也議長）

昨日に引き続き、日程第1 一般質問を行います。

通告の順序に従い、発言を許します。

まずは、河野隆子議員の発言を許します。

5番（河野 隆子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河野議員。

5番（河野 隆子議員）

5番、日本共産党、河野隆子です。ただいまより一般質問を行います。

まず初めに、産廃焼却炉建設計画についてであります。

昨年12月12日、住民団体の要請によって環境影響評価方法書に関わる事業者説明会が行われました。事前に13項目の質問をし、その回答を事業者に求めています。まずは事業者から事業の概要を説明したその後、質問に対しての回答が行われました。参加者は約50人程度。住民からの13項目の質問以外にも、様々な疑問点、不安な事柄の意見が

活発に出されていました。

そのような中で、今回の一般質問は、3点の質問、疑問点についてお聞きしたいと思います。

1つは、環境影響評価の予測範囲を3キロとした理由についての質問では、環境アセスの範囲は環境省の廃棄物処理施設生活環境影響調査指針を参考としていて、排ガスによる影響、一番広範囲に影響が及ぶを基に設定。プルーム式等、これは煙突などから連続的に排出される汚染物質が風によって風下に拡散する様子を正規分布を用いて予測する計算手法。範囲設定の具体の算出方法については、方法書の段階では定量的な予測ができないため、既存の資料を基に概略による影響予測を実施。大阪管区気象台の令和6年度の日射量、雨雲データ及び大気汚染常時監視測定局である泉大津市役所局と岸和田中央公園局の令和6年度の風向き・風速データを用いて、周辺地域に拡散した排ガスがどの程度の濃度になるか、シミュレーション計算を実施。

そして、算出結果と範囲設定については、濃度が高くなる場所は事業計画の東方向約1.1キロから1.3キロメートルの地点。その地点から2倍の距離と範囲とするところ、安全側で考え、さらに広い範囲である半径3キロメートルの範囲で設定したということでありました。

そして、2つ目は、洪水内水氾濫の項目を外していることについてであります。この理由については、忠岡町のホームページに掲載のハザードマップを確認すると、本事業計画では想定災害規模降雨に伴う洪水による河川氾濫での浸水被害、及び忠岡町で観測した基準最大降雨により内水氾濫した場合の浸水被害の区域として想定されていないため、選定項目から外していると。ただし、河川氾濫や内水氾濫が原因でなくても、高潮、高波、津波が原因による浸水リスクは承知しているので、浸水対策を行うことを考えていると、このように答えています。

そして、3つ目ですが、産業廃棄物から目視で水銀、PCBなどの点検、除去する方法を示してくださいとの住民からの質問には、有害物質が含まれているかどうか現場での目視確認は不可能なので、排出事業者との処理委託契約前に、排出事業者、つまりごみを持ってきた事業者ですね、事業者側の情報開示義務により有害物質が含まれていないことを確認しますと。具体的には、契約前に搬出しようとする産業廃棄物の現物を確認するとともに、許可品目であるか、処理が可能なものであるかについて、廃棄物データシート、安全データシートによりあらかじめ確認して、許可された品目であり、処理することが可能であると判断した場合に処理すると、そのように答えています。

この3点だけ取り上げても、不安や疑問について何も納得する事業者からの答えはありませんでした。この事業者が住民の質問に答えた主な内容について、担当課はどのようにお考えでしょうか。答弁をお願いいたします。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

議長。

議長（前川 和也議長）

小倉産業住民部次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

議員お示しの事業者説明会につきましては、住民団体が説明会の開催を申し入れ、事業者により実施されたものと聞いております。その場で質問のあった項目のうち、通告書にあります3点についてお尋ねいただいておりますが、これらの件については、事業者が大阪府知事に対し提出した環境影響評価方法書についての意見の概要及び見解提出書において、事業者の見解が記されております。

この環境影響評価方法書についての意見の概要及び見解提出書を基に、大阪府環境影響評価審査会が開催され、令和8年2月6日に審査会意見が大阪府知事に提出されました。令和8年2月25日には、審査会意見を踏まえた知事意見が発出されております。

事業者においては、この知事意見を踏まえ、環境影響評価の実施、準備書の作成を進めることになっているところでございます。

5番（河野 隆子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河野議員。

5番（河野 隆子議員）

今、手順をずっと言うていただいたというふうに思うんですが、手順はこれまでもいろんな場面で説明をされておられますから、私も分かってるところです。私が聞いたのは、どう考えられたのかということを聞いておりましたが、そのことに対してのお答えはございませんでした。

で、環境アセスの範囲については、忠岡町全域が入っていないではないかということ、これまでも質問してまいりました。最大着地点については、事業計画地の東方向約1.1から1.3キロメートルの地点、どこの地域になるのか。後ほど事業者にも私、問合せをしました。その答えは、あくまでも予測であってということで、明確な答えはもらえませんでした。風向きや天候にも影響は違ってくるということが予想されるということですが、濃度が高くなる場所はどこなのか、非常に住民は不安だというふうに思います。答えはもらえなかったのも、私、住宅地図、これで見ますと、1.1キロメートルはポンプ場を越えて忠岡配水機場辺り、旧ポンプ場辺りですね。で、1.3キロは少しその東側の辺りです。幾ら風向きや天候に影響があったとしても、それぐらいは事業者は答えるべきだというふうに思います。

また、洪水、内水氾濫の項目がないことも問題です。気候変動によるゲリラ豪雨など、今や想定外という言葉は通用しません。

また、持ち込まれる産廃ごみについては、目視確認は不可能だと事業者は答えているんですね。大型トラックに積み込んで搬入されるごみを目視するのは、それは無理だと言うてるんです。事業者の見解は、廃棄物データシート、安全シート、つまり伝票で許可された品目かどうか確認するという、そういった内容であります。違法なものが持ち込まれたとしたら、それは搬入業者の責任だということであります。ごみの中に埋もれて違法な廃棄物が紛れ込んでいても分かりません、伝票ですからね。特に災害ごみなどはそうだというふうに思います。そして、このように有害物質がもし含まれていて焼かれたとしたら、被害を受けるのは住民であります。

そして、浸水対策については、優先的に電気系統を守る必要があることから、電気設備の大部分は建屋の2階以上での設置を考えていて、1階部分は浸水の可能性があることから、浸水前に建屋の開放部をシャッター等で閉じるとともに、シャッター前に土のうを敷きつめる等の浸水対策を行うことを考えていますと、こういった見解であります。

後に準備書の作成、準備書が作成されるわけではありますが、これでは不安だらけの方法書ではないかと言わざるを得ません。

そこで、次の質問になりますが、昨日、高迫議員からの質問にもありました。2月6日に開かれました大阪府環境影響評価審査会での指摘事項についてです。

この中の全般的事項は、本事業はこれまで一般廃棄物処理施設が設置されていた場所を事業計画地として、一般廃棄物及び産業廃棄物の両方を処理する施設を設置し、その処理能力も既存施設に比べて増大する計画であるといった特性があるというふうに書かれています。

また、本事業計画の特性を踏まえた住民等意見が多数寄せられていることも鑑み、施設設置の必要性、施設の規模や焼却方式等の事業計画の根拠、環境影響評価を実施する地域の設定根拠、各環境影響評価項目を選定する理由、または選定しない理由について、地域住民等の理解が得られるよう、丁寧かつ十分な説明を行うこと、こういったことが書かれていて、あと、大気質や騒音、振動、景観、廃棄物、地球環境、そして気候変動対応等、こういったことを含めて7項目の指摘事項があったわけなんです。

で、その中で忠岡町長、岸和田市長、そして泉大津市長並びに地域住民から提出された意見が多数寄せられたことを受けて、2月25日に環境の保全の見地から大阪府知事の意見が出ています。大気質、地球環境や気候変動適応など、審査会と同じように7点の指摘があります。この7点の指摘事項については、事業者は知事意見を酌み入れて、今後どのような環境影響評価を進めていくのか、一つ一つクリアはしていくのかなというふうに思いますが、これでは住民への不安、懸念を払拭することはできないのではないかというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

議長。

議長（前川 和也議長）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

大阪府環境影響評価条例におきましては、事業者においては知事意見の内容を受け、住民意見に配慮して、技術指針で定められている対象事業に係る環境影響評価の項目、並びに調査予測、及び評価の手法を選定することとされておりますので、事業者においては当該条例の規定に基づき準備書の作成を進めていくものと認識しております。

5 番（河野 隆子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河野議員。

5 番（河野 隆子議員）

事業者はね、方法書、知事からの意見についていろいろ指摘事項がありますけれども、指摘事項を修正していくであろうと思います。府の許認可が出なかったら、この産廃焼却炉は建設できませんからね。忠岡町長をはじめ岸和田市長、泉大津市長からも、地域住民の理解と同意、大気への影響、大気質の悪化を含む地域環境への影響、このことが特に心配されているわけなんです。

忠岡町だけではなくて、近隣に住む地域住民ですね、地域住民への影響も非常に心配されているところであります。環境影響評価は事業者が行うことであっても、これは今までも担当課が答弁されてきたところですが、協定書には役割分担があって、アセスは事業者になっていても、この事業に対して地域住民の理解を得るのは、忠岡町の役割だというふうに思います。町と事業者が協議する場もあるというふうに思います。そのような場で、知事からの指摘事項についてはちゃんと対応してくださいと、それぐらいは、地域住民、そして近隣の首長さんからも言われているんですから、それぐらいは言うべきだというふうに思います。

このように、公民連携という名前ではありますが、これは名ばかりでね、民間の産廃焼却炉が建設されるということなんです。どれだけそのことを地域住民は知っていますか。ほとんど情報は町から出てませんので、知らないという方が多いのではないかというふうに思います。

ですので、問題だらけの方法書であるということを指摘をさせていただきます。答弁を求めたいところではありますが、同じような答弁になるようですので、次の質問に移ります。でも、この方法書は、私が今言いましたように問題だらけでありますので、ちゃんとそこは事業者に言っていただくと、そういうことは要望しておきます。

次の質問です。地域防災力の向上についてであります。

災害が起きたら、まずは自らの命を守る自助であり、これまでの、また災害時には共助

が大きな役割を果たしています。実際に被災された方の経験などをお聞きする上で、その重要性が大事であるということを痛感させられています。

昨日の一般質問の答弁で重なる部分もありますが、今どのような取組をされておられますか。担当課よりご答弁お願いいたします。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

議長。

議長（前川 和也議長）

中定町長公室次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

議員ご質問の本町の取組といたしましては、お示しの防災講演会の開催や自主防災組織が実施する防災訓練への支援、さらには出前講座などを実施し、住民の防災意識の向上に努めております。

また、令和7年度におきましては、助成事業を活用し、自主防災組織に対する防災資機材の整備支援や、津波浸水リスクのある忠岡小学校区の自主防災組織を対象に全3回のワークショップを開催し、地区防災計画作成を推進したところでございます。

5番（河野 隆子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河野議員。

5番（河野 隆子議員）

防災資機材の数も徐々に増やしていただいているというところで、この3月議会にも補正予算も上程されておられます。ただ、自主防災組織ですが、聞くところによると、馬瀬、北出地域では合同で2年連続炊き出しをされたということも聞いております。

地域によっては自主防災の活動も様々なようです。私の住んでいる高月北では、数年前に徒歩で避難所である忠岡中学校まで行き、避難所の開設、段ボールベッドの組み立て、そして2年前ぐらいだったかと思うのですが、向井田公園での消防職員さんや消防団の方々の協力によって防火演習もいたしました。訓練を通じて課題の出てくるものもあり、体験するという大切さが非常に分かりました。

地域防災力の向上を図るために避難訓練は欠かせないと思いますが、今後の取組についてお尋ねいたします。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

議長。

議長（前川 和也議長）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

今、議員ご指摘いただきましたとおり、防災対策として訓練というのは大変重要な位置を占めております。また、実施していただいた地区におきましても、継続的に訓練を実施していただくことによって、今、議員ご指摘いただきましたとおり、課題が見えてくるものでございます。

引き続き、その辺りは各地区の自主防災会と協議しながら、できる限り継続した訓練を実施できるように努めてまいりたいと考えております。

5 番（河野 隆子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河野議員。

5 番（河野 隆子議員）

ぜひよろしく願いしたいというふうに思います。

しかし、地域からね、自主的にお願いしてくるというのは多くはないというふうに思います。自治会への呼びかけというのは非常に協力も必要ですし、大変苦勞もあると思いますが、ぜひ働きかけもお願いしていただきたいというふうに思います。

次に、2 番目の質問です。明日 3 月 11 日は東日本大震災が発生して 15 年です。日本周辺における観測史上最大の地震は、1 万 9,775 人の貴い命が失われました。ご冥福をお祈りしたいというふうに思います。そして、いまだ行方不明者の方も 2,550 人おられるということであります。

本町では、1 月 18 日、防災講演会がございました。石巻市防災士協議会の講師のお話は、体験談をはじめ、つらいお話でもありましたが、いつ私たちに襲いかかってくるかもしれない災害時で、非常に役立つお話でありました。名前のとおり防災士協議会を立ち上げ、避難訓練支援活動を行っているということでありました。

そこで、担当課にお聞きいたします。防災士の資格取得には費用が 6 万円から 7 万円ぐらにかかるといふふうに聞いております。決して安い金額ではありません。忠岡町で補助金を検討し、防災士を増やすというお考えについてお聞きしたいと思います。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

議長。

議長（前川 和也議長）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

防災士は、地域における防災活動の担い手として、平時の啓発活動や訓練支援、災害時の初動対応などにおいて大きな役割を果たすことが期待されるものです。

防災士資格取得に対する補助制度につきましては、地域防災力の向上を図る上で、その重要性は十分に認識しております。一方で、単に資格取得に対する補助を行うだけではな

く、取得後にどのように地域活動へ参画していただくのか、その役割の明確化や活動の場の確保など、制度設計を十分に検討することが重要であると考えております。

そのため、本町といたしましては、他自治体の事例等も参考にしながら、資格取得後の具体的な活用方法や支援の在り方について調査研究を進め、実効性のある制度となるよう導入に向けて検討してまいります。

5 番（河野 隆子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河野議員。

5 番（河野 隆子議員）

今言われましたとおりに、取得後にどのように地域活動へとつなげていくのか、支援の在り方については非常に考えていく必要があるというふうに思います。

そのせんだって来ていただいた石巻市の防災士協議会の方から頂いた目的ですね。これ書かれていますので、ちょっと読みます。「石巻市において、自助、共助、協働の原則の下、災害発生に備えて行政機関及び地域と連携して減災のための活動を行うとともに、災害発生時には地域と連携した災害救援活動が図れるよう、会員のネットワークを構築し、防災士としての活動と防災知識、技能研さんを支援する」というふうに目的が書かれています。

ですので、非常に防災士の免許を取得したからといって、それをどういうふうに地域で役立てるのか、どうやって地域につなげていくのか、それは非常に大きな課題だというふうに思います。ということで、ぜひね、補助金の検討をお願いしたいというふうに思います。

そこで、大阪府も取得補助制度があります。ちょっとこれは担当課から頂いたんですが、この制度でしたら、本人負担は約2万5,000円です。こういったチラシね、大阪府も発行しておりますので、この大阪府からの案内があるときには、やはり住民の目が届く1階のロビー、そういったところにこのチラシを置いていただくと、そういったことも要と思いますが、いかがでしょうか。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

議長。

議長（前川 和也議長）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

先ほどの答弁で申し上げたとおり、制度設計も重要であると考えております。制度を導入できたときに、すぐ防災士が増えるわけではございませんので、まずは議員ご指摘のとおり、大阪府の補助を活用したもののパンフレット等の配架をしていきたいと考えており

ます。

5 番（河野 隆子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河野議員。

5 番（河野 隆子議員）

よろしくお願いいたします。

次に、公園に遊具の設置計画をの質問に入ります。

本町の公園遊具は、令和6年度に危険度の高い遊具を撤去または補修をしていただいております。ただ、撤去された後の遊具の設置についてはどう考えておられるのかについて、担当課よりご答弁をお願いします。

産業住民部（新城 正俊部長）

議長。

議長（前川 和也議長）

新城産業住民部長。

産業住民部（新城 正俊部長）

公園に求められる機能は近年多様化してきています。その背景には、人口減少社会や成熟社会の進展に伴うライフスタイルの変化、さらには度重なる大規模自然災害の発生を踏まえた防災意識の高まりなどあるものと認識しております。

こうした状況を踏まえ、本町の都市公園などの現状を見ますと、特に児童遊園につきましては、敷地が狭小であるものが多く、周囲からの見通しが必ずしも十分でないなど、防犯上の課題が懸念されるものもございます。また、地域の世代構成の変化により、当初想定しておいた役割を十分に果たしていないと考えられる箇所も見受けられます。

このため、今後の在り方につきましては、用途転換も含め地域の実情に踏まえながら検討してまいります。あわせて、新たに遊具を設置する場合には、防犯面への配慮や利用状況を十分に勘案し、公園全体の整理、整備を計画的に進めたいと考えております。

以上でございます。

5 番（河野 隆子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河野議員。

5 番（河野 隆子議員）

整備を計画的にというお答えでありました。まずはこの計画を進めるに当たって、まずは設計からということでもありますので、今、本町、技術職が足りないということもお聞きしております。しかし、子どもたちのために一日も早い設置をお願いしたいというふうに

思います。

そこで、2つ目の質問ですが、高月北の向井田公園の滑り台は、約2年前から撤去されたままであります。先日、公園を通りかかった児童が、「あっ、公園がなくなっている」と言っているのを耳にしました。ブランコやジャングルジムはありますけれども、やはり滑り台は公園の花形であります。

新しい遊具の設置計画を立てられることについて、お示してください。

産業住民部（新城 正俊部長）

議長。

議長（前川 和也議長）

新城部長。

産業住民部（新城 正俊部長）

高月向井田公園に関しましては、公園の規模から見まして、インクルーシブ遊具を設置してまいりたいと考えております。体に障がいのある子もない子も一緒になって遊ぶことができる遊具を設置し、相手を受け入れ、思いやる心を育んだり、子どもたちの挑戦心を育んだり、それぞれに合ったペースで成長することを支援できるものを整備してまいりたいと考えております。まずは、担当課内での素案づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

5 番（河野 隆子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河野議員。

5 番（河野 隆子議員）

今言われたように、障がいのある子もない子も一緒になって遊ぶことができる遊具を考えておられるということが分かりました。

ただ、向井田公園にはトイレがありません。身障者用や多目的トイレの設置も、そうなると必要になってくるのではないかというふうに思います。

そして、高月向井田公園は、洪水を除いてですね、一時避難場所にも指定されていません。ですので、そういったところで、交付金や補助金など有利に使えるお金も活用できたというふうに思います。ぜひ検討をよろしくお願いしたいというふうに思いますが、この補助金制度、こういったこともいろいろと研究が要ると思うのですが、いかがでしょうか。

産業住民部（新城 正俊部長）

議長。

議長（前川 和也議長）

新城部長。

産業住民部（新城 正俊部長）

さきの答弁と一部重複しますが、そちらのほうの議員ご要望の件に関しましても、しっかり調査をしていきまして、まずは課内での素案づくりをしていきます。その上で、段階的を追って公園の計画に進めてまいります。

以上でございます。

5 番（河野 隆子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河野議員。

5 番（河野 隆子議員）

よろしくお願ひしたいというふうに思います。

最後の質問であります。住民健診についての質問です。住民健診、いろんな健診があるわけですが、その中でもがん検診について質問をいたします。

がんは、今や日本人の 2 人に 1 人が経験すると言われる非常に身近な病気です。しかし、その一方で、がんは早期に見つけることで大きく治療の選択肢が広がり、生活への影響を最小限に抑えることができます。まず、本町、がん検診やられておられますが、各がん検診の受診率をお答え願えますか。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

議長。

議長（前川 和也議長）

大谷健康福祉部次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

毎年、国に報告している地域保健健康増進事業報告の受診率の数値にて報告をさせていただきます。令和 5 年度の胃がん、肺がん、子宮、乳、大腸の 5 がんの検診受診率を申し上げます。

胃がん検診の受診率は 4.9 %で、大阪府平均の 4.3 %よりも 0.6 ポイント上回っています。肺がん検診は 5.6 %で、大阪府平均の 4.8 %よりも 0.8 ポイント上回っております。子宮がん検診は 20.3 %で、大阪府平均の 16.2 %よりも 4.1 ポイント上回っております。乳がん検診は 22.9 %で、大阪府平均の 13.7 %よりも 9.2 ポイント上回っております。議員のおっしゃる大腸がん検診につきましては、受診率は 6.1 %で、大阪府平均の 5.1 %を 1.0 ポイント上回っております。

以上でございます。

5 番（河野 隆子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河野議員。

5 番（河野 隆子議員）

ありがとうございます。今回の質問は、私、大腸がんについてでありますので、大腸がんのことをちょっと言わさせていただきます。

特に大腸がんは、2023年の厚生労働省の発表では、年間15万人以上が診断されて、がん罹患の全体の15.5%と最も多いがんだとされています。2024年、国立がん研究センターによると、部位別がん死亡数順位で、男性は肺がんの次に大腸がんが2番目に挙げられ、女性では大腸がんが1位です。年間5万4,000人以上がこの大腸がんによって死亡されています。

国立がん研究センターを中心とした国際共同研究チームによると、日本を含む世界44の国と地域で、2000年から2017年までに診断された若年層の発症された方、20歳以上、50歳未満、こういった方の動向を分析しているんですね。で、若年層で大腸がんは、複数の国で罹患率、死亡率ともに増加しているということなんです。これについては、若年発症がんと肥満という関連も言われています。分析しますと、肥満率の高い国や地域では若年発症がんの罹患率も上昇。肥満と若年発症がんの関連が示唆されているところなんです。

先ほどの答弁で、大腸がん検診については受診率は6.1%で、大阪府の平均5.1%を1.0ポイント上回っているというご答弁でした。この数年、忠岡町も非常に努力もしていただいて、はがきを送ったり、そういったこともされておられますし、健幸祭りもやっておられるというところで、住民意識は少し変わってきたかなというふうには思います。

それで、本町のがん検診の無料、これは今のところ肺がんのみです。大腸がん検診についても無料で実施していくというお考えについてお聞きしたいと思います。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

議長。

議長（前川 和也議長）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

大腸がん検診を無料で実施をしている市町村でございますが、大阪府下では約半数弱あるとでございます。市町村ごとにがん検診の実施手法や財政事情等は様々であると考えております。本町では、現状としまして大腸がん検診の自己負担は有料でございますが、無料化については今後検討してまいりたいと考えております。

5 番（河野 隆子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河野議員。

5 番（河野 隆子議員）

大腸がん検診は、検便ですね、検便を保健センターに持っていくと、そういった検査であります。そこから検査機関へという流れであろうかというふうに思うのですが、ですので、医師や検査技師がそこにつかなくてもできる検査だというふうには思います。ある程度、子宮がん検診やら肺がん検診と比べると、割と人手は、こういったことは失礼ですが、人手というか、お医者さんとかは要らないのかなというふうに思っています。

先ほどの答弁にもありましたように、大阪府下では半分に近い自治体が無料なんですね、この肺がんと大腸がんの検診。例えば、費用ね、500円でありますけれども、無料にすることによって住民への意識を上げていくという効果もあろうかと私は思います。ですので、ぜひ、先ほど検討という言葉がございましたけど、半分近くの自治体が無料化してますので、もう一度、再度検討をして前に進めていくというお考えについて、再度ご答弁お願いしたいと思います。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

議長。

議長（前川 和也議長）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

大腸がん検診の自己負担の無料化につきましては、本町の財政事情等を踏まえた上で、国や府の動向を注視しつつ、近隣市町の調査も行ってみたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

5 番（河野 隆子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河野議員。

5 番（河野 隆子議員）

早期に無料化するという事でやっていただきたいというふうに思います。

これで私の一般質問を終わります。

議長（前川 和也議長）

以上で、河野議員の一般質問を終結いたします。

議長（前川 和也議長）

次に、今奈良幸子議員の発言を許します。

2 番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

施政方針とは、町長が町政運営に対する基本的な考え方、予算案、主要施策を示すものであります。にもかかわらず、是枝町長は、議員時代、令和 5 年度、6 年度の予算に反対してこられた経緯がある一方で、今回の施政方針は前町長時代の文章を土台に記述した記述が目立ちます。これでは、町長ご自身の責任ある判断と覚悟、そして自分の言葉としての熱量が見えてきません。期待していた住民にとっても落胆を招くのではないのでしょうか。どのような思いと問題意識でこの施政方針を策定されたのか、率直に申し上げて疑問が残ります。

ですが、町長が掲げる「くらし・子育て一番の忠岡町」を軸に、全ての住民が幸せを実感できる町政運営を行う今回の施政方針に対して質問してまいります。

まず 1 つ目の項目、公民連携についての 1 に入ります。前川議員が令和 7 年 3 月議会で提起した公民連携ガイドラインが昨年 8 月に策定され、町が抱える課題解決、住民サービスの向上、地域活性化に向けて、民間企業、団体等のノウハウやアイデアを積極的に活用する方針が示されました。

公民連携は協定締結が目的ではなく、民間の発想など新たな考えを取り入れて課題解決につなげることが重要である一方、新しい進め方への職員の不安や負担を感じ、さらに町の課題が抽象的なままでは企業提案がなされにくく、かみ合わなければ事業化に至らないといった課題も想定されます。

そこで、ガイドライン策定の狙いと現時点の運用状況を踏まえ、庁内の意識転換、公平性の確保、課題抽出とマッチングについて、現時点の課題認識をお示してください。あわせて、令和 8 年度の目標をどこに置き、職員間でどのように共有し進めていくのか、お答えください。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（前川 和也議長）

立花町長公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

忠岡町公民連携ガイドラインについては、行政が抱える課題解決、住民サービスの向上、地域の活性化を目的に、コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティやクリエイティング・シェアード・バリュー、SDGs に取り組む企業などのノウハウ、アイデアを積極的に活用するために策定したものです。

本年度は、このガイドラインに基づき、企業などからの連携に関する提案、相談を一元

的に受け付けることで、4分野、9項目の連携取組につながっているところです。今後も策定したガイドラインに基づき、引き続き公民連携を活用した住民サービスの向上を目指してまいります。

次に、庁内の意識転換と課題は、どういう課題についてということで質問に答えさせていただきます。

庁内の意識転換については、大小問わず公民連携の成功事例を増やしていくことで浸透させていきたいと考えております。また、課題抽出については、各所管部局とヒアリングなどを行い、住民ニーズを考慮しながら課題を整理し、公民連携につながる可能性があれば、随時企業側にも公開し、進めていこうと考えております。

次に、企業とのマッチングについてでございますが、職員の意識改革、時代の流れによって都度変化する課題の抽出を適宜行い、経営戦略課がマッチング役となることで、企業とつなぎ、公と民がお互いの強みを提供し合い、ウィンウィンとなる関係を築きながら、住民にとってもメリットのある三方良しの公民連携を目指してまいりたいと考えております。

2番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

今奈良議員。

2番（今奈良 幸子議員）

ありがとうございました。公民連携は担当課だけの取組ではなく、庁内の優先順位づけや民間側との信頼形成も含め、全庁的に進める必要があります。実際、先進自治体では、首長自身がトップセールスとして、企業、大学、関係機関に直接働きかけ、当事者意識を持って推進している例もあります。

そこで、是枝町長にお伺いいたします。本町の公民連携は、町長がトップセールスで牽引すべきと考えます。町長ご自身はどのような姿勢で取り組むのか、お答えください。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

私といたしましては、忠岡町公民連携ガイドラインを策定いたしましたのは、少子・高齢化、人口減少の進行やライフスタイルの多様化など、複雑多様化する課題や住民ニーズへの対応が行政だけでは困難になりつつあり、企業、団体、大学等との連携により、行政や地域が抱える課題の解決につなげようということを目的としております。

適用範囲は民間との新たなパートナーシップというところで、企業等の資源、ノウハウ

の活用による社会問題解決のための施策効果の拡大と新たな施策展開などということでございます。行政が民間と連携するには一定のルールが必要なため、公平性の確保や対等な関係を築くなど規定をいたしております。

私といたしましては、この地域課題の解消、住民サービスの向上のため、住民にメリットがあることを一番に置いて運用してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（前川 和也議長）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

町長は本町のトップとして、ほんとに具体的な行動と成果で示していただきたいと思います。

続いて、2に入ります。本町とは羽衣国際大学と、教育委員会とは和歌山大学教育学部と包括連携協定を締結しています。この連携協定を締結している大学とのこれまでの取組の評価と課題、及び今後の取組の方向性をお示してください。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（前川 和也議長）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

羽衣国際大学とは令和4年度に包括連携協定を締結いたしました。以降、役場でのインターン生の受入れは継続して実施していること、令和5年度には羽衣国際大学の教授が行政アドバイザーの就任、令和7年度には総合計画策定審議会の会長に就任していただくなど、協定を基にご尽力いただいているところでございます。

今後につきましては、現状、具体的に申し上げることはできませんが、大学に在籍する学生に参画いただくことで、学生の方々にも貴重な経験、財産となるような取組を実施できるよう調整をしているところでございます。

協定を基に、忠岡町と羽衣国際大学、ひいては学生の方々も、双方がウィンウィンとなるような連携事業を検討してまいりたいと考えております。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（前川 和也議長）

柏原教育部長。

教育部（柏原 憲一部長）

本町の教育委員会は、和歌山大学教育学部との包括連携協力に関する協定を現在締結しておりますが、現時点においては具体的な事業展開には至っていないところでございます。

今後につきましては、和歌山大学とも情報交換等を行っていくとともに、近隣自治体の先行事例も参考にし、大学の専門的知見を生かした具体的な連携事業について調査研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（前川 和也議長）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

協定は結んだものの、事業化、制度化、継続的な運用といった実装の段階まで進んでいないようにちょっと私は感じておりました。協定は、締結がゴールではなく、成果と課題を整理し、次年度以降の事業につなげることが重要です。

本町には高校、大学がなく、義務教育後の学生との地域交流が限られています。例えば和泉市では、子ども食堂への学生ボランティア参加を契機に縁日を企画した例があり、羽衣国際大学も堺市西区区役所と連携し、子ども食堂向けレシピや備蓄食材を活用したローリングストックメニューの開発にも取り組んでいます。

こうした先行例も踏まえ、小さな町だからこそ学生のフィールドワークの場として活用するなど、今年度新たな事業として具体化していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（前川 和也議長）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

前例市町村を参考にしながら、アドバイザーである教授ともお話をさせていただき、検討してまいりたいと考えております。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（前川 和也議長）

柏原教育部長。

教育部（柏原 憲一部長）

町内には高校や大学がないことから、本町の小・中学生が高校生や大学生と交流する機会があまりありませんが、小・中学生と高校生や大学生との交流は、小・中学生の自己肯定感や将来への希望を高め、多様な価値観や生き方の選択肢を知るきっかけにもなるということから、大変貴重な機会であり、教育的にも意義があるものと考えております。このことから、次年度から導入を予定しております中学校への部活動指導員の配置について、近隣の大学と連携協議を進めているところでございます。

教育委員会といたしましても、大学との連携等については、学校教育の充実や生涯学習

の振興などについて、具体的な取組を進めていけるよう調査研究してまいります。

以上でございます。

2 番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

ぜひこれまでの積み上げを今年度中に事業化へつなげていただきたいと思います。

次に、2 つ目の項目、広域連携についての 1、南大阪創生首長会議においては、是枝町長にお聞きします。

今年 1 月 24 日に南大阪創生首長会議の設立会議が開催され、南大阪地域を食、歴史、文化、自然、産業等の視点から活性化し、持続的発展に向けた広域連携を進めることが目的である協定書が施行されたと伺っております。

本会議体の参画する意義をどのように整理し、どのような姿勢で取り組むのか、お示しください。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

町長。

町長（是枝 綾子町長）

南大阪創生首長会議がつくられた背景にありますのは、南大阪、泉州、南河内の人口が約 220 万人で、大阪府全体の 4 分の 1 を占めておりますが、過去 15 年間で約 8 % も人口が減少しておりますことと、北大阪地域との格差が拡大しているという懸念があり、南大阪地域の人口減少や北大阪地域との地域格差への危機感が背景にあることからでございます。

関西国際空港は、新型コロナ収束後、発着回数が増加しており、2025 年は前年比 1 割増の 21 万回となっております。南大阪創生首長会議では、関空がある地の利を南大阪全体で生かすという考え方であるということでございます。

本町といたしましては、参画する意義についてでございますが、産業の振興や交通、観光などの分野で広域連携ができるというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2 番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

会に参加にとどめず、本町の成果につなげることを望みます。そして、政治的対立が先行して中身が置き去りにならないよう、町長には町の方針を明確にしつつ、丁寧に調整を進めていただくことを申し添え、続いて 2、2 市 1 町連携協定に入ります。

まず、泉大津市、高石市との 2 市 1 町連携協定に基づく令和 7 年度の実績と、現状、庁内または 2 市 1 町で検討している新規施策をお示してください。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（前川 和也議長）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

令和 7 年度の実績とのことでございますが、広報紙の連携掲載については毎月実施しております。図書館の共同利用については、本町の図書館で高石市、泉大津市の 2 3 1 名の方がご利用いただいております。福祉バスの相互利用につきましては、人数の把握が困難であることからお示しすることはできません。人事交流については、現在本町からも 1 名泉大津市に派遣しており、高石市から本町に 1 名派遣いただいております。

現時点では、新年度に向けて新規の連携事業はない状況ではございますが、随時共通の課題として抽出された事業に関しては、連携の検討を進めてまいりたいと考えております。

2 番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

連携には前向きに取り組んでいる一方、令和 8 年度の新規事業は現時点ではないとの答弁でした。

では、ここから是枝町長にお聞きいたします。今年に入って数回、私は泉大津市長とお会いした際に、是枝町長に打診している案件があると伺っております。回答がないものの、時を経て前向きな返答があったとも聞いております。

内容は、食の課題であり、今年 1 月 26 日に泉大津市と高石市が締結した学校給食等における有機栽培米等の調達に関するものです。市民の食を守り、医食同源の考え方で健康につなげる取組と理解しております。この提案については是枝町長の考えと、この件について担当部局とどの程度まで話をされたのか、お答えください。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

2市1町の連携協定としてということではございませんけれども、泉大津市の市長様のほうからの打診があったというものにつきましては、食ということで、学校給食においての金芽米というところはどうかというところでありまして、高石市と泉大津市は協定でそういった学校給食においての金芽米という協定を結ばれているということはお聞きしております。

で、時期としても予算編成の時期をかなり過ぎて、ちょっと難しい時期でありましたので、新年度においてはなかなかちょっとそこまで十分な検討ができなかったという時間的な問題もございました。で、どの程度の費用が今以上に要るのかという、そういった調査については、教育委員会のほうにも調査をしていただきました。泉大津のほうにも行っていただきました。で、そういった検討は、調査は進めております。

私といたしましても、子どもたちの毎日口にする給食のことですので、栄養価の高いものを食べていただきたいというふうに考えております。大変この金芽米の学校給食への導入ということにも、私自身興味も関心もかなりありますので、前向きには検討してまいりたいと思いますが、どのような時期、どのような内容で、どのようなという具体的な検討は、今年度また関係部署と相談しながら、実施に向けて検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

今奈良議員。

2番（今奈良 幸子議員）

前向きな検討をしていただけてるということで、ありがたく思っております。金芽米は、玄米由来の栄養であるビタミン、ミネラル等を残しつつ、食べやすく消化にも配慮された無洗米とされています。泉大津市では、妊産婦を対象としたアンケートで出生体重の増加が見られたとの報告もあり、学校給食に導入すれば、給食の質の向上に加え、保護者負担の軽減や相対的貧困対策の観点でも一定の効果が期待できると私も考えており、本町として導入すべきと考えておりますので、どうか今年度前向きに考えて調査していただきたいと思い、次の質問に入ります。

3つ目の項目、学校教育・健康意識の向上についての1、町立・私立小中学校の給食費について、まず懸念点を3点伺います。

今回活用する2つの交付金は目的が異なり、給食費負担軽減交付金は、保護者負担の軽減を通じた子育て支援に取り組む自治体への支援に加え、給食の質の向上を促す趣旨、物

価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、物価高騰の影響を受けた生活者等への支援を地域の実情に応じて行う趣旨の交付金です。

では、質問に入ります。１、交付金中心の財源で進める中、栄養、食材の質、地産地消、アレルギー対応を落とさずに実施できるのかどうか。２、町民に対し、無償化なのか抜本的な負担軽減なのか、趣旨を誤解なく説明できるのか。３、学校給食費公会計化等推進事業の活用を検討しているのか。この３点、お答えください。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（前川 和也議長）

柏原教育部長。

教育部（柏原 憲一部長）

１点目でございますが、学校給食用の物資の購入や献立の作成など、学校給食の提供については、学校長、それからＰＴＡ、管理栄養士、栄養教諭等の教職員、調理員及び教育委員会担当職員等で組織されております忠岡町学校給食会で実施いただいているということから、次年度の学校給食の提供にも支障がないものと考えております。

引き続き、学校給食会にもご協力を頂きながら、安全・安心でおいしい、また楽しい給食の時間を過ごせる学校給食の実施に向けて取り組んでまいります。

２点目でございますが、令和８年度につきましては、町立小学校の給食費を国・府の給食費負担軽減の交付金を活用するとともに、交付金で賄えない部分について、国の物価高騰対応重点地方創生臨時交付金を活用し、いわゆる給食費無償化を実施してまいりたいと考えております。また、町立中学校及び私立の小・中学校などの給食費につきましても、国の物価高騰対応重点地方創生臨時交付金を活用し、給食費の全部または一部を負担することで負担軽減を図ってまいりたいと考えております。これらの令和８年度の実施の取組については、町のホームページや町広報紙等を通じて住民の方に広く周知してまいりたいと考えております。

３点目の公会計の導入につきましてでございますが、今後の学校給食費の取扱いについての検討と併せて、公会計の導入について調査研究をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

２番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

今奈良議員。

２番（今奈良 幸子議員）

ありがとうございました。

では、是枝町長にお聞きします。昨年９月定例会でも、給食費に公費を投じる際は、目

的と効果を検証しながら判断すべきだと申し上げました。臨時交付金の活用メニューには、低所得のひとり親世帯への給付、子ども食堂支援、ヤングケアラーの配食支援なども示されております。

その中で、本町が学校給食費等の支援を選択した理由は何なのか。ほかの使途と比較して最も効果的と判断した根拠をお示してください。あわせて、令和8年度は臨時交付金で給食費の全部または一部を負担される方向性ではありますが、令和9年度以降の取扱いをどのように考えているのか、お答えください。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

給食の無償化につきましては、物価高騰が続く中で、子育て世帯の家計の負担を直接的に軽減をし、支援の効果を実感しやすく、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用について、国が示す推奨事業メニューの中にも小・中学校等における学校給食費の支援が示されております。

また、文部科学省からも、物価高騰等に対応した学校給食費の保護者負担軽減への重点支援地方交付金の積極的な活用、実施についての通知も来ております。

学校給食費の無償化について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することにつきましては、生活者支援として物価高騰に伴う子育て世帯支援となり得るものと考えております。

新年度より政府のほうで小学校給食費の補助が創設されたのは、それだけ重要な施策であるからと考えます。第1段階として小学校から実施をされ、次の段階では中学校にも拡充されていくものと認識をしています。

また、本町におきましては、これまでも実施期間はそれぞれ異なりますが、令和2年度並びに令和4年度から令和6年度におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、学校給食費の助成を実施してまいりましたが、事業内容について教育委員会の事務事業評価における外部評価委員や教育委員からも一定の評価を頂いているところであります。

これらのことから、令和8年度において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した給食費の無償化を実施してまいるところでありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、令和9年度につきましては、私自身は実施をしてまいりたいというふうに考えておりますが、また議員皆様方とも協議をしながらご理解を頂きたいというふうに考えておりますので、今後ということで、実施はしてまいりたいというふうな思いはあるというこ

とは申し上げておきます。よろしくお願いいたします。

議長（前川 和也議長）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

令和 9 年度以降は、目的と効果の検証に加え、財政見通しを踏まえて整理していただきたいです。

今回の給食費負担は、国の 3 党合意による抜本的負担軽減と臨時交付金の補完があって成り立ったものです。前提を誤解させない説明と持続性ある判断を求め、次の 2、教員不足に移ります。

令和 7 年度、特に中学校で教員不足が生じ、実際 3 学期にはクラブ活動日の減少や専門授業を担当が代行するなどの事例も生じています。これは、学習機会と教育活動の質の確保に直結する課題であり、現場任せでは限界があります。子どもの学習機会が損なわれ、教員の疲弊が採用、定着にも影響しかねません。そこで、本町における教員の欠員状況をどのように捉え、施政方針で示す令和 8 年度の施策を踏まえつつ、年度当初の欠員解消に加えて、年度途中の欠員に耐える体制、仕組みをどのように整えるのか、お答えください。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

議長。

議長（前川 和也議長）

石本教育理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

教員数につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等に基づき、学級数により府費の教員が配置されております。本町におきましても、令和 7 年 5 月 1 日現在で児童・生徒数が確定し、3 校とも欠員なく教員を配置しているところでございます。

しかしながら、年度途中での産・育休等で欠員が発生した場合、本来であれば講師等の代替の教員が補充されるべきところではございますが、本町に限らず全国的に課題となっております教員不足から欠員補充が困難な状況がございます。

教育委員会としましては、まずは令和 8 年度の適正な配置に向けて児童・生徒数を精査し、教職員数を見込みながら、早め早めの人材確保に努めております。あわせて、学校への人的支援として、小学校では学ぶ楽しさを育む授業や、きめ細やかな指導のための講師配置事業により非常勤講師を配置しております。中学校につきましても、来年度からきめ細やかな指導のための講師配置事業として非常勤講師を配置するとともに、部活動での教員の負担を軽減するため、部活動指導員を配置いたします。また、支援学級介助員を 1 名、中学校に配置いたします。

なお、年度途中の欠員に備える仕組みにつきましては、大阪府が7月末までの産・育休については前倒し任用という制度を実施し、本町も活用し、4月当初から人材を確保しているところでございます。

本町としましては、引き続き学校支援として非常勤講師を配置できるよう人材確保に努めてまいります。

教育長（大塚 孝教育長）

議長。

議長（前川 和也議長）

大塚教育長。

教育長（大塚 孝教育長）

年度途中の欠員に備える仕組みにつきましては、教育長会等を通じて大阪府に要望してまいります。本町教育委員会としましても、全力で学校を支援し、教職員が健康で生き生きとやりがいを持って勤務し、子どもたちにとって魅力のある学校になるよう努めてまいります。

2番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

今奈良議員。

2番（今奈良 幸子議員）

ぜひともお願いいたします。そして、もう1つ、人員確保の観点では、教員、保護者、子どものメンタルヘルスは相互に影響し合い、教員の休職や欠員にもつながり得ることから、欠員が生じてからの対応にとどまらず、欠員を予防する観点でスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの配置に加え、教職員の負担軽減や、特にメンタル不調の予防、早期把握、早期支援につながる具体策を本町として検討、実施していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

議長。

議長（前川 和也議長）

石本教育理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

議員お示しのとおり、教職員の業務は多様化し、拡大していることから、教員の働き方改革は喫緊の課題であると認識しております。これまでもスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー連絡会等で連携を図っておりますが、来年度、スクールカウンセラーにつきましては、府費も活用し、小・中学校とも勤務回数を増加できるよう、現在、調整に努めております。

また、教職員の負担軽減につきましては、部活動指導員の導入や非常勤講師の拡充、スクールサポートスタッフ等、人的な支援とともに、校務支援システムの活用等ハード面での支援も行っているところでございます。

あわせて、メンタル不調の予防、早期把握につながるよう、年2回、ストレスチェックを行っておりますが、今後早期支援によりつながるよう活用方法を検証してまいります。よろしくお願いいたします。

2 番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業成果報告書にも具体的な取組例が整理されておりますので、そちらも参考にさせていただけたらと思います。

では、3 番目の健康づくりについて伺います。施政方針では、ライフステージに応じた健康づくりを重視し、健康意識を高める事業展開に努めると示されております。

そこで、3 点お聞きいたします。1 点目、ライフステージに応じた健康づくりとして、令和8年度の新たな施策は何か。2 点目、思春期、青年期の心の健康とデジタル環境の影響も含んだ施策対応を行っているのか。3 点目、性教育＝包括的性教育ですけれども、この性教育の導入について、令和6年9月議会では、親サロンで実施、翌年度9月議会では親サロンでは難しいが、町全体で考えるとの答弁がありました。現在の検討状況と令和8年度の施策展開をお示してください。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

議長。

議長（前川 和也議長）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

ライフステージに応じた健康づくりとしての令和8年度の新たな施策ということで、まず1 点目の質問にお答えいたします。

健康づくり課では、子ども、妊産婦への切れ目のない支援に取り組んでおり、とりわけ令和8年度は、5 歳児健診の実施に向けた具体的な協議を進めております。乳幼児向けの新規事業はございませんが、成人向けといたしましては、国民健康保険被保険者を対象とした生活改善を目指した運動教室の実施を予定しております。

続きまして、2 点目の質問でございますが、本町では成人保健における保健師や助産師等による相談支援や、社会福祉士による支援、様々な人権課題に寄り添う人権相談、子どもの課題に寄り添う教育相談、教育支援など、首長部局、教育委員会部局を問わず、各部

署において既に様々な支援の充実に努めております。

1 1月のこどもまんなか月間の事業といたしましては、住民の皆様と子どもに関する業務に就いている方を対象に、昨年はゲーム障がいと子どもの治療と家族への支援というテーマで、依存思考の問題への理解と、発達障がい児支援の観点から講演会を実施いたしました。

議員のおっしゃる思春期、青年期向けの健康づくりは、今申し上げたように全庁的に取り組んでいるところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（前川 和也議長）

柏原教育部長。

教育部（柏原 憲一部長）

親サロンにつきましては、これまでの経過や年間を通じて参加者の意向等も踏まえ、テーマ設定を行っていることから、ご質問のテーマにつきましては、内容及び実施体制等を十分に検討した上で、引き続き他の事業や機会を活用して取り上げる方法はないか、また、他の部局と連携しての取組などについて、引き続き調査研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2 番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

健康づくりとして、これからの時代はSNS、スマホ対策は重要になってくることをまず提起させていただき、その1つとして、性教育も予防教育として必要であります。第6次総合計画には、成長に合わせて食育、命の大切さや性教育等について、子どもと保護者の教育、意識啓発を推進するとあるにもかかわらず、計画策定から5年たっても性教育の事業化が進んでいないように感じます。

保護者世帯は体系的な性教育を受けておらず、学校現場でも学習指導要領の範囲にとどまり、歯止め規定による萎縮が指摘されております。また、国は、ユネスコが提唱する包括的性教育を受け入れないとしつつも、埼玉県富士見市や千葉県千葉市、愛媛県宇和島市などでは工夫して学校で性教育を進めています。

そこで、本町としてなぜ性教育が実施されないのか、お答えください。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

議長。

議長（前川 和也議長）

石本教育部理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

議員お示しの包括的性教育につきましては、従来の性教育よりも大きな視点で性やらしさを問い直すものであると認識しております。性に関する指導につきましては、学習指導要領に基づき、各校計画的に実施しており、命の大切さにつきましても、児童・生徒の発達段階に応じて特別の教科、道徳をはじめ、様々な教科や特別活動等、学校教育活動全体を通じて指導を行っております。

また、町内小学4年生には、同じく外部講師を招いて、自分の大切な心や体を守る力を引き出す人権教育プログラムを毎年実施しているところでございます。

なお、SNSの危険性やスマホ等の長時間使用による心身に与える影響等につきましては、安全教育の中で未然防止の観点から、各校において警察や外部講師を招いての出前授業等を実施しております。

ご理解のほどお願いいたします。

2番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

今奈良議員。

2番（今奈良 幸子議員）

包括的性教育は、身体や生殖の仕組みだけではなく、人間関係や性の多様性、ジェンダー平等、幸福など幅広いテーマを含む教育です。

例えば、池田市はこのような冊子を作成し、学校でも講演を行っております。また、大阪府教育委員会の性に関する指導参考冊子や文科省、内閣府による命の安全教育の教材手引など、活用できる公的資料も整っています。「こころ」と「からだ」のしあわせブック、保護者・教員のための学びの動画サイト「ゼロまな」、こども家庭庁作成のプレコンセプションケアの養成講座などもあります。町ホームページで情報を整理して掲載するなど、予算をかけずにできる取組から着手し、周知と理解促進に力を注いでいただきたいと思います。と思いますが、いかがでしょうか。

議長（前川 和也議長）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

健康づくり課では、国や大阪府等からプレコンセプションケアに関する講座等のチラシが届いた際には、これまでも窓口配架により周知を図っていますが、今後においては町ホームページへの掲載も検討し、さらなる周知に努めてまいりたいと考えております。

議員のおっしゃる心の健康づくりににつきましては、引き続き本町全体の取組として検討してまいります。

2 番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

ぜひ今年度は事業化することを期待して、4 つ目の項目、住民主体の協働のまちづくりについての 1、自治振興協議会について伺いいたします。

施政方針では、自治振興協議会と連携し、コミュニティ活動を支援するとされる一方、町ホームページでは、自治会は地域の連帯感を高める身近な住民組織で、行政は対等なパートナーとして条件、環境づくりを担い、自治会が生活経験を行政施策に反映すると整理されています。

そこで、行政、自治会双方の役割分担を住民にどのように分かりやすく共有しているのか、お答えください。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

議長。

議長（前川 和也議長）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

本町としましては、地域の実情を最もよく把握している自治会について、そのご意見やご提案は、町の施策を検討する上で大変重要なものと認識していることから、より良い地域環境をつくるための重要なパートナーであると考えております。それぞれの役割につきましては、自治会長会議等を通じ共通理解の醸成を図るとともに、町ホームページにおいてその考え方を整理し、公表しております。

ご質問のそれぞれの役割を住民の皆様にとどのように分かりやすく共有しているのかにつきまして、現在の情報発信の状況も踏まえながら、今後どのような方法が適切であるのかなど、必要に応じて検討をまいります。

2 番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

現場では、自治会の役割が地域住民に十分伝わっているとは言い難く、特に新任の自治会長からは、どう進めればよいか分からないとの声も聞いております。高齢化や負担感で担い手に限界がある中、定例会が意見交換の場であっても、意見が出にくい状況もあります。

自治会運営を活性化するには、行事や会議の目的化を避けて、地域の安心、課題解決という目的を共有し、役割や負担が見える化し、できる人ができる範囲で参加できる仕組みを整えることが重要であります。その上で、自治会の負担軽減と情報共有、意思決定の円滑化に資する地域活動のデジタル化について、町として導入支援を進めていくべきであると考えますが、いかがでしょうか。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

議長。

議長（前川 和也議長）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

地域活動のデジタル化につきましては、回覧板等のペーパーレス化による地域内の情報共有の円滑化など、地域活動におけるデジタル技術の活用に対し関心が高まりつつあることは認識しております。

一方で、自治会等の活動は、顔と顔を合わせることで関係性を形成する上で重要だとも考えの自治会もあります。地域活動のデジタル化を進めるべきか否かは、まず第一に自治会全体において議論していただくものであると考えております。また、導入に当たりましては、導入費と運営費の負担、デジタル機器の利用に不慣れな方への配慮など、自治会において慎重に検討すべき課題もあるものと考えております。

以上のことから、議員よりご質問いただきました町として導入支援を進めていくべきにつきましては、自治会のご意向や地域の実情を踏まえながら、必要があると判断した場合には、財源確保も含め、先進事例の調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

2 番（今奈良 幸子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

今奈良議員。

2 番（今奈良 幸子議員）

デジタル化支援も含め、地域住民の負担軽減と安心して対話できる環境づくりにつながる取組を進めていただくことをお願いいたします。

もう時間が終わりそうなので、このまま私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（前川 和也議長）

以上で、今奈良議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、これより暫時休憩いたします。

次は 13 時からの再開いたします。

（「午前 1 1 時 2 4 分」休憩）

議長（前川 和也議長）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午後 1 時 0 0 分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（前川 和也議長）

次に、尾崎孝子議員の発言を許します。

10 番（尾崎 孝子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

尾崎議員。

10 番（尾崎 孝子議員）

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。大阪維新の会、尾崎孝子です。よろしくお願いいたします。

通告書に沿って質問させていただきます。

まず第 1 です。庁舎敷地の有効活用についてです。

庁舎周りの敷地にあります A T M コーナーの建物。A T M コーナーがなくなってしまった建物です。すみません。水を抜いてしまった池の跡地、また滝の跡地、滝が昔流れていたと思うんですけども、その跡地、森のようにになっている木々、周辺などを含めた辺りですね。町民グラウンドです。ちょうどこの下辺りになるんですけども、森で木が鬱蒼とされてるんですけども、そこや、また駐車場入り口の左側の駐車場。分かりますかね。庁舎の駐車場の左側、コパンプールの辺りに駐輪場があったと思うんですけども、そこも今手がついてないと思うんです。それがとても、非常にもったないなあって、ずっと感じておりました。

町の大事な行政財産でもある以上、住民のためにその場所を有効活用していただきたいと思うんですが、町としてどう考えられておりますでしょうか。A T M の跡地や池の跡地を含め、あそこの周辺をアメニティ広場というそうですが、この一帯を今後有効活用ができれば、まちの活性化につながり、皆さんに喜んでいただけたと思うんです。ぜひ今こそ有効活用していくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。お願いいたします。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（前川 和也議長）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

議員お示しの旧ＡＴＭコーナーを含むアメニティ広場に関しましては、今後ですね、町民の憩いの場や活性化につながるよう幅広く検討してまいりたいというふうに考えております。

１０番（尾崎 孝子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

尾崎議員。

１０番（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。幅広くご検討していただけるということですが、ＡＴＭコーナーが撤退すると分かったときから検証はされていたのでしょうか。もう２年ぐらいたったかと思うんです。変わらなかったのはハードルが高かったからでしょうか。また、庁舎敷地内での民間の方の営業活動とか、障壁になるものがあったからでしょうか。お教えてください。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（前川 和也議長）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

過去にＡＴＭコーナー跡地に、コンビニの誘致や自販機、コンビニの導入などは企業に打診をした経緯がございます。ただ、立地等の条件が合わず、設置には至らなかったというところでございます。

また、庁舎内の物販等は障壁等はございませんが、幅広く活用していただくためにはルールづくりが必須となってまいります。具体的な方針につきましては、現在、調査研究中でございますので、よろしくお願いいたします。

１０番（尾崎 孝子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

尾崎議員。

１０番（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。確かに民間の方が利用するとなるとルールづくりが必須だと思います。それで検討されていたなら、ちょっと時間を要してるかなと思ってしまったんですけれども、障壁がないというのならばぜひ進めていってください。他市では庁舎敷地やその近くにキッチンカーが並んでいて、お昼休みですね、お弁当などを売っていたり、また庁舎敷地内にパンやお菓子の自販機が置かれているところを見かけたことがございます。

本町にもあれば町民の皆様にとっても便利だと思います。私たちにとって便利になりますので、ぜひ。庁舎敷地は人が集まる一等地でございます。まちの活性化にもつながりますので、このままにしておくのは非常にもったいない。ＡＴＭコーナーの跡地など、キャッシュ端末や食べ物の自販機などを置くなどの立地活動をしてください。森のようになった木々にもムクドリが大量発生したりして、住民さんに迷惑をかけていると思います。ここ数年、木々に手入れをしている様子も見えなかったなので、敷地の有効活用としてイベントや防災用機能を備えた広場でのキッチンカーでの販売などができれば。

また、緑地を考えた場合に芝生を植えるということで、町民の方の憩いの場にもなるのではないのでしょうか。天然の芝は管理が大変になります。ですが、管理という仕事も増やすこともできます。まちの活性化が期待できますので、前向きに取り組んでいただきたい。ぜひ急いで進めていただきたい。ご答弁をお願いいたします。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（前川 和也議長）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

先ほどの答弁にもありましたとおり、新たにＡＴＭや自販機等の設置は条件が合わないため、引き続き検討はしてまいります。

アメニティ広場の高木周辺に関しましては、近隣の住民さんを含めご迷惑をおかけしており、令和８年度中には改善できるよう進めてまいりたいと考えております。

また、引き続き利用の調査研究や財源確保の検討を進め、可能な限り早期に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ご質問の中のイベントや防災機能を兼ね備えた広場といったご意見を参照し、今後総合的に検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

１０番（尾崎 孝子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

尾崎議員。

１０番（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。有効活用に関して積極的に検討していただけるっていう答弁だったと思います。ぜひ、そのまま長時間置いておくことのないように、特にＡＴＭコーナー跡地をそのままにするのは、本当に何度も言いますが、もったいないです。まちの活性化のために１日でも早く早急に対応のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に入りたいと思います。次の質問は令和８年度施政方針より聞きたいと思います。

町長が代わりまして、現町長さんらしさが出た施政方針を打ち出されるのかと、先ほどの今奈良議員もおっしゃっていたとおり、私も期待しておったんですが、それが全く前町長と変わらないような、そういうふうに見受けられました。そして、幾つか気になったところがありましたので、通告書に書かせていただきました。

私もそうですが、議員の皆さん数人、同じところを皆さん気にかかったと思うので、同じように質問されていたと思います。これは一体どういう意図なのか、聞かせていただこうかと思っています。

まず私は目についたのが、国民健康保険についてです。昨日の森野議員、小島議員の質問と重複いたしますが、大阪府で1つの国保と記載されていたところが気になりました。これは昨年と全く同じ文面です。是枝町長は、6月議会では国保健康保険料の引下げの代わりに負担軽減を担当部署に相談していきたいとおっしゃっていたっきり、何の動きもないままで、昨年の前町長の施政方針と同じ文面で記載されておりました。

そこで、この施政方針の記載文面への指示は担当部長にはあったのでしょうか、お教えください。お願いいたします。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

はい。

議長（前川 和也議長）

大谷健康福祉部次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

特に指示はございませんでした。

10番（尾崎 孝子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

尾崎議員。

10番（尾崎 孝子議員）

特に指示はなかったというご答弁を頂きました。施政方針は今奈良議員もおっしゃってましたが、その年の町政の目的や重要課題の方向性を表すものです。一般に公開されていて、住民さんにも知っていただくものです。

町長は昨日の一般質問の国保料の引下げは、したくてもできない、大阪府の制度のせいではないとおっしゃってるように私には聞こえました。町ではできないから府や国に訴えていくという答弁でした。

町長は議員時代からずっと引下げをおっしゃっておられました。できないことがわかっていただのに公約にしていたというふうに私はとらえてしまいます。そして、4年間で一つ一つ公約実現していきたいとおっしゃっていましたが、もう既に1年近くたっております。あと3年間で実現していくことは可能でしょうか。町長、お願いいたします。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

まず、施政方針のことですけれども、前町政と変わらないのではないかというご質問についてから、ちょっとお答えさせていただきます。

まず本来、国保の都道府県化は、府が財政運営に責任を持ち、運営を府と市町村共同で運営するという制度でございます。ところが、大阪府は市町村ごとの保険料ではなく、統一保険料の完全実施を全国に先駆けて行っているため、高い保険料になっております。

私は、一般会計からの繰入れをさせない統一保険料達成は問題であると考えております。全国的には統一保険料を実施していない都道府県が多数でありますので、都道府県が示す標準保険料を採択するかどうかは市町村の判断であるということで、尊重することが国保の共同運営では大切であると考えております。本来はそういう制度であるというふうに考えております。この認識については前町政と違う点であると考えております。

一方、現在は府は保険料を統一化しております、町としては国保事務としては進めていかなければならない。統一されていますので、であるということでございますので、この点についてはご理解いただきたいと思います。

また、独自の保険料の引下げということについてでございますが、昨日もご答弁させていただきましたけれども、府が統一達成によつての特別調整交付金、15億円受け取っているということから、忠岡町が一般会計から繰り入れる、また一般会計の中で国保の対象者に何か軽減策をするということも、一般会計からの繰入れだと、国保会計への繰入れだとみなされて、それもできないということだということで、どういった方法ができるのかということ、何をしても認められないというふうな形に持っていかれているという状況であるということでございます。

他の市町村に与える影響を鑑みて、現段階では独自の引下げを行っていないというところでございますが、大阪府には統一保険料の引下げですね。独自に一般会計から入れるということできないということであるならば、もうそういった統一保険料をもっと引き下げていただくしかないと思いますし、それも求めています。で、町村長会を通じて国に対しても国保料引下げのご要望をしているところでございます。国保料引下げのために、国や大阪府に対しても引き続き強く申し上げてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

10番（尾崎 孝子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

尾崎議員。

10番（尾崎 孝子議員）

ご答弁ありがとうございます。国保料の引下げに対しての一般財源からはできないので、町長は府や国に要望していくということを今おっしゃっていただいたと思います。しっかりと要望していただきたいと思います。

私は、その国保料の高いというのはなぜ高いのか、私は国保保険料を少しでも低くするようにって考えられてはないのかなと思います。医療費を下げる工夫も町でやっていくべきだと思います。国保の保険料ですね、高いのは医療費が高いんです。本町では現在18歳まで500円の負担で受診できる子ども医療証を発行しています。6月議会でも私、町長にお伝えしましたが、これも1つの公約でありまして、医療費完全無償化、訴えられておりました。受診の回数を増やしてしまうことで、これは医療費を上げてしまう施策になり、保険料を上げてしまうことになってしまいます。これからは医療費削減に向かう施策に力を入れていただきたいと思います。

去年は団塊の世代の方、全てが75歳以上になりました。人生100年時代を見据えて、毎日病院に元気に通うようなことにならないように、病院に来ないからあの人病気かなというふうなことにならないように、予防医療などに力を入れて、医療費削減、抑制を本気で考えていただきたいと思います。私は思っております。予防医療で医療費削減に力を入れるというふうな、町でできるような施策はないでしょうか。町長はどう考えられておりますでしょうか。お願いいたします。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

医療費の抑制という点で、予防ということに押さえられました。そのとおり、予防に力を入れていくということは非常に大事だというふうに思います。そのためにも、早期発見、早期治療に結びつけていくということが大事でありますので、検診ですね。特定検診、またがん検診も、そういったところに受診率を高めて、そういう健康づくりにというふうにはこれからも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、健康の一番大事なところですけども、生活習慣病というところが中心に特定検診もされております。その40代ですね。また、壮年期の高齢になる前のその段階から始まっているというふうにお聞きも、いろいろ研究もされておりますので、そういった40代以降の比較的若い方々から健康意識をつくっていくということが必要であるかと思っておりますので、保健センターのほうともそういった取組を今後保健師さんとも進めていければというふうに考えております。

また、子どもにつきましては、やはり子どもは比較的、悪化するというか、病気が見つかったらすぐ、かなり悪化していくというスピードが大人と違って早いので、そういった子どもについて、その後の障害が残ったりとかいうことにもならないように、やはり子どもについては、ちょっと心配だと思ったら受診ができて、すぐにそれが治ると、治療できるという形をとるのが一番、今後の医療費を考えても、その方の健康を一生考えても大事なことでありますので、子どもについてはやはり早期発見、早期治療のためには医療に受診しやすい、コンタクトしやすいという、そういった点は保障していかなければいけないというふうに考えております。

病気にならないということが、医療費の観点からもですけれども、だけではなく、その方の人生が健康に、健やかに生きることができるといふ、そういった観点からも健康づくりに今後力を入れてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

10番（尾崎 孝子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

尾崎議員。

10番（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。町のほうでできることをどんどんやっていっていただきたいと思います。早期発見が一番いいかと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

快適な都市基盤のまちづくりというところで、ごみ処理方法について、施政方針のところで聞きたいと思います。どの議員も気になるところで、昨日もたくさん質問されましたし、この後にも質問が続くかと思います。住民のごみ処理方法について、今、文書を読みますね。「現在は公民連携協定に基づき、新たなごみ処理施設である仮称地域エネルギーセンターの設計及び許認可の取得を進めており、安全かつ安定的な稼働を目指して引き続き事業者と協議を進めてまいります」と、昨年と同じ文面で記載。それにもかかわらず、環境保全の面から地域処理の可能性についても調査してまいりますと記載されておりました。昨日の一般質問では町長は広域処理の調査を今年は深掘りしてまいりますとおっしゃっておりました。

これは施政方針を見て、公民連携事業と広域連携を両てんびんにかけてまいりますという宣言をしてるように見受けられます。公民連携の事業者さんにも、広域に関わる方々、双方の方に対しても不誠実で、不信感を抱かせる材料になりかねないと思います。失礼な行為ではないかと思いますが、これについて町長はどうお考えですか。お願いいたします。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

昨日の質問での答弁は重なりますので、それはちょっと省略ということで、私といたしまして、この1年の間にゴミ処理の方向性をお示ししたいというふうに考えておるということで、そのためには広域処理の可能性の調査をより深くということで行ってまいりたいということでした。

で、議員仰せの、相手に失礼ではないかという点についてでございますが、この公民連携の協定は対等な関係で締結をしているというところでございます。契約であります。解除することもできるというものであります。互いに双方尊重されなければならないというふうに考えております。公民連携事業は予定どおり事業が進んでおります。で、忠岡町が広域化を調査するという点については、契約をどうするかということについての検討をするということですが、それまでではいけないということではなく、それぞれが尊重されて、その必要性が出てきたら協議をするということになるかと思っておりますので、その範囲というところで思っています。ですので、契約上は何ら中止をね、止めているというものでもございませんし、失礼という感情という、契約の問題ですので感情というのはちょっと契約上にはなじまないかなというふうにも思っていますので、問題はないというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

10番（尾崎 孝子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

尾崎議員。

10番（尾崎 孝子議員）

感情論ではなくて、問題はないということで、町長はそうお考えということですね。分かりました。公民連携協定は既に結ばれてまして、令和6年4月から中継施設も起動しています。そして、伊賀市に忠岡町のごみも運んで焼却してもらっております。このように公民連携は着実に進んでいます。そして、町は住民サービスとしてやっていかなければならないことでやっております。町長の職務は忠岡町的意思決定と公民連携を進めていくことです。もし公民連携の撤回や令和15年4月スタートのスケジュールが1年でも延びれば、延びるようなことがあれば莫大な違約金が発生いたします。そうなった場合、住民さんに膨大な損失を与えることとなります。それは町長の責任となります。町長に託した住民さんにも負担をかけてしまうということとなります。最低限、住民さんに負担をかけないようにするのが町長の役目だと私は思います。

何度も言いますが、住民さんに迷惑をかけないのが公民連携、負担軽減させていくのが

公民連携。それを進めていくのが町長の職務ではないでしょうか。このことを重々理解していただきたいんですが、町長のお考えはいかがでしょうか。お伺いいたします。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

議員仰せのご意見、承っておきますが、私も選挙の公約で中止の方向を求めてということで、広域処理の可能性をやはり調査をしていくと。一定の結論をこの1年で得ていきたいということで取り組んでいきたいということでございます。その間にも公民連携協定は継続しておりますので、それはそれで事業、各事業や日常のそれぞれの契約が進んでおりますので、それはそれとして執行していくということは、任務としてはあるというのは十分理解をしております。できるだけそういった、この1年の間に方向性を示していけるようにと取組を進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

10番（尾崎 孝子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

尾崎議員。

10番（尾崎 孝子議員）

1年の間に方向性を見出すようにしていられるということで賜りました。

それから、方向性について質問されてる議員さんが昨日、今日といらっしゃいました。大阪府のホームページには仮称忠岡地域エネルギーセンター等設備運営事業の大阪府環境影響評価条例による手続フローが載っております。そして、方法書に関する手続もありまして、その項目ごとに公開されています。手続フロー、こんな形で、今はこの上段の手続フローになっております。このことは皆さん議員さんがおっしゃっていたと思います。

まず、方法書の公示縦覧が10月17日までありました。住民さんによる環境保全の見地からの意見書が出されておられ、その意見の概要、そして調査市町村長の意見、忠岡町是枝町長、岸和田市佐野市長、泉大津市南出市長の方法書についての意見の概要及び事業者見解もありました。

事業者見解では、住民さんからの意見に対して本当に真摯に取り組み対応している姿勢が私には見ることができました。その後、審査委員会、審査会検討結果から知事の意見が2月25日にも出されております。その知事の意見書では、河野議員が読まれていたそのものなんですけれども。

まず、読みますと、本事業計画の特性を踏まえた住民等、意見が多数寄せられていることを鑑み、施設設置の必要性、施設の規模や焼却方式等の事業計画の根拠、環境影響評価

を実施する地域の設定根拠など、地域住民等の理解が得られるように丁寧かつ十分な説明を行うこととされ、知事の意見は早速住民さんの意見を取り組んでおりました。景観の調査地点においても、忠岡町町民第2運動場及び事業計画地北端と新浜緑地の間の道路上の地点についても、調査地点を追加するようにと反映されておりました。

また、岸和田市長や泉大津市長の意見もあり、それも拝見いたしました。その意見は、事業に対して反対という内容ではありませんでした。影響の懸念があるので、進めるには丁寧に検討すべきという意見でありました。

昨日の質問では、肝心の忠岡町長の意見、12月10日に出されておられます。そのことは承知のこととスルーされておりましたが、2項目目の後半ですね。本事業においても、地域エネルギーセンターとして地元の価値創出について地域と十分意見交換を行う場を設け、地域循環共生圏の形成による地域活性化を期待するという内容を忠岡町長の意見書に記載されておりました。これが町長の意見書の内容なので、これは文字どおりに本事業公民連携に地域活性化を期待しているというふうに理解してよろしいのでしょうか。お願いいたします。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

忠岡町長の意見というものでございますけれども、環境保全審議会のほうに私のほうから諮問をいたしまして、そして答申を頂いたということで、その答申を尊重してということですので、尊重しなければ諮問した意味がないということでございますので、そういった点で私個人の意見ということではなく、忠岡町としての意見を議員の皆様も入っていらっしゃる環境保全審議会が出されたご意見ということで尊重はさせていただきました。

ただ、一番、方法書でございますので、この環境アセスメントというのは賛否を問うものではないというふうに認識をしております。環境への影響をどの程度、どのように観測をしてと、評価をしてというところや、どういう配慮が必要かというところを総合的に住民とともに検証していくというところでございますので、賛否を述べる場所ではないということは、私、そういうふうな場所、そういうところであるというふうに理解をして、環境保全審議会に答申を頂いた内容を尊重してお出ししたと。

ただ、町民の皆さんが関心があるのは、どの範囲にどの程度影響があるのかということ、これはちょっと明らかにしていただかないといけないということで、そういう趣旨のことはちょっと付け加えさせていただきました。というのが今回の方法書に対する町の意見というものでございますので、よろしくご理解のほどお願いをいたします。

10番（尾崎 孝子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

尾崎議員。

10番（尾崎 孝子議員）

町長として環境保全の審議会を尊重したということですね。そしたら町長として、ぜひ町長としての職務をしっかりと果たしてください。公約も大事だと思いますが、町長としての職務をしっかりとお願いいたします。

では、次の質問に移ります。誰もが働きたくなるまちづくりということで、障がい者就労支援についてお伺いいたします。

施政方針には、障がい者の就労支援においては、就労継続支援B型事業所などに対し、図書の清拭などの軽作業を発注しておりますが、今後も事業所とさらなる連携を図ってまいりますという、数年間、私が見たところ令和5年からずっと同じ文面が記載されています。国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律は、国や地方公共団体等が率先して障がい者就労施設等からの物品等の調達を進めるという話で、必要な措置を講じることと定められているものです。国や自治体は毎年調達目標を定めた方針を策定、公表しています。

そこで、まず障がい者の経済的自立支援として、就労支援策の一層の展開が必要であると考えます。障がい者の方の就労、一般企業における法定雇用率達成に向けた自治体での取組についてお聞きします。お願いいたします。

産業住民部（新城 正俊部長）

議長。

議長（前川 和也議長）

新城産業住民部長。

産業住民部（新城 正俊部長）

産業住民部からお答えさせていただきます。一般企業における障がい者雇用枠の拡大に向けた自治体の取組についてお答えいたします。

障がい者雇用につきましては、国において障害者雇用促進法に基づき、民間企業に対し法定雇用率が定められております。現在、一定規模以上の企業においては障がい者の雇用が義務づけられております。また、法定雇用率制度に加え、雇用率未達成企業から納付金を徴収し、その財源を活用して雇用に取り組む企業へ助成などを行う障害者雇用納付金制度が設けられており、一方で、おのこの企業における採用方針や雇用枠の設定は経営判断に基づくものであり、地方自治体が直接的に雇用枠の拡大を求めることは一定の限界があるものと認識しております。

しかしながら、本町といたしましては、障がいのある方の就労機会の確保拡大に向け、地域の実情に応じた支援を行うことは重要であると考えております。まずは、国の支援制

度の周知や活用促進、関係機関との連携強化など町として実施可能な取組を着実に進めるとともに、今後におきましても、国や他の自治体の取組状況なども注視しながら、障がい者雇用のさらなる促進に資する方策について調査研究してまいります。

以上でございます。

10番（尾崎 孝子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

尾崎議員。

10番（尾崎 孝子議員）

障がい者雇用枠のさらなる促進を考えていただけるということの答弁でした。どうもありがとうございます。ぜひお願いいたします。

障がい者枠には手帳が必要になります。障がい者の手帳には大まかに3つあります。1つは身体障害者手帳、2つ目が精神障害者保健福祉手帳です。3つ目が知的障がいとかあります療育手帳です。ほかの自治体では愛の手帳というところもあるそうです。そして、障がい者雇用枠で働く方々にはメリットがたくさんありまして、特に3つあります。

1つは周りの理解が得やすいということです。2つ目は合理的配慮が受けられるということです。3つ目は働きやすい環境が整いやすいと言われております。ぜひ企業にも、そして障がいのあるご本人にもメリットがございますので、障がい者雇用を進めていっていただきたいと思っております。

たしか本町に新たに住民さんを正規雇用する町内事業者への補助としての在住者正規雇用事業者支援補助金制度がございます、こちらも施政方針に5年間ぐらいずっと同じ内容でやってますって載ってたんですが、新規正規雇用者1名につき5万円、1回限りですね。1年間一生懸命働いたら5万円事業者に入るという、それと、障害者手帳を有する方の新規正規雇用者1名、3万円プラスされて8万円事業者に入るそうです。そういうふうな制度があるということ、1年間従事すれば事業者に補助される制度があるということをもっと積極的に周知していただくことは可能でしょうか。部長、よろしく願いいたします。

産業住民部（新城 正俊部長）

議長。

議長（前川 和也議長）

新城部長。

産業住民部（新城 正俊部長）

議員ご指摘いただきました在職者正規雇用事業者支援補助金制度については、この制度について各種広報媒体などを活用し周知を徹底してまいります。

以上でございます。

10番（尾崎 孝子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

尾崎議員。

10番（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。それから、障害者優先調達推進法に基づく物品等の調達として、毎年図書の清拭などの軽作業の発注と記載されていたんです。それが令和5年からずっとです。発注内容に数年変わりがないように見受けられます。以前、議会でも取り上げられました落書き消しなどと言っていらっしゃる方がいらっしゃいましたが、これは薬品を使いますし、ガードレールのペンキ塗りなど危ないところです。ガードレールですから道路のそばなので。そういうところのペンキ塗りを受けてくれる事業がないかと声をかけられたというのをお聞きしております。ですが、ちょっと受けてくれる事業がなかなかないっていうのはお聞きしております。

また、チラシのポスティングなど外を歩くことで、地域の方に見てもらえて密着しますし、運動にもなるというポスティングなど。また、他市ではパンやクッキーを製造販売しているところもあります。本町から発注できる作業などはもっとないでしょうか。お願いいたします。

健康福祉部（二重 幸生部長）

議長。

議長（前川 和也議長）

二重部長。

健康福祉部（二重 幸生部長）

本町におきましては、障がいのある方の自立及び社会参加の促進を図る観点から、障害者優先調達推進法の趣旨を踏まえ、障がい者就労施設等からの物品及び役務の調達を推進しております。

業務内容や数量、納期などの条件面、事業所の受注体制により発注が難しいケースもありますが、地域の障がい者就労施設等の活動を支えることは重要な取組であると考えておりますので、引き続き庁内各課並びに関係機関へのさらなる周知を図るとともに、事業所側と連携をし、発注機会の拡大に取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

10番（尾崎 孝子議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

尾崎議員。

10番（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。本町ではどうしても図書の清拭や啓発物品のチラシを差し込むことだけの様な軽作業に限られているというのちょっとお聞きしておりました、そしてまた課題としては、発注できる仕事が少ないということを見聞きしております。また、シルバーさんと仕事を取り合いになってしまうということも聞いております。もし違う話であるもしれないですが、もしアメニティ広場に芝生を植えたら、その管理とかにもそういうB型の方の仕事が増えるんじゃないかなって、ちょっと私は思っていました。また、引き続き障がい者の方の経済的自立を踏まえた支援をぜひお願いしたいと思っております。

そしてまた、令和7年、去年10月に新設されました就労選択支援がございます。自身の特性が分からないまま、ミスマッチのまま就労サービスを利用するケースなどに対して、就労アセスメントを活用し、選択することができるといったサービスでございます。本町では利用できる人がいるのかとお聞きしたところ、まだ選択支援を活用している方はいらっしゃらないということ、また支援学校の2年生からまた考えていっているということをお聞きしました。このような新制度があるということのご周知をまたぜひよろしくお願いしたいと思います。

もう3回答弁いただいておりますので結構です。引き続き障がい者の経済的自立を踏まえての支援をよろしくお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。水道事業についてです。昨日、森野議員の質問で、ほぼほぼの概要が分かり、町長からのお話も聞かせていただきました。ですが、通告しておりますので、町長に一般質問したいと思っております。

平成31年4月より本町は大阪広域水道企業団への水道事業を統合いたしました。しかし、統合時に提示された今後の整備計画の事業予算が大きく上振れしていること、並びに複数の整備計画の見直し案が企業団より本年1月に初めて本町に話が来ました。そして、2月に本町議会に説明、提示されました。今後の整備計画の方向性を3月中に判断するようにも一方的に求められていました。本町並びに町議会としても対応には苦慮しております。町民の生活を守るためにも今後町はどのような方針で取り組むのか、見解を聞きたいと思っております、昨日町長にはお話を伺いました。

昨日の森野議員の一般質問を受けて、町長として今後どうしていくべきかと考えられたのではないのでしょうか。「政治は結果が全て。反対するだけなら誰でもできます」というふうなことも森野議員はおっしゃっておりました。今後の水道料金の設定には専門部会があり、外部の有識者によって決まるそうです。首長会議で3分の2以上の首長の反対があれば、特別議決ですね、設けることができるそうです。今回のことは忠岡町で起こった出来事ですが、ほかの市町でも起こり得る出来事です。今後のこともありますので、今回のことを他の団体にも周知していただきたいと思いますと思っております。そして、首長同士、他の市町村長に対してもしっかりとアプローチをして、このような内容のことを伝えてい

っていただきたい。

本町のかじ取りは町長、是枝町長であります。私たち議員も住民の皆さんの負担軽減のために協力すべきだと思っております。その際には、町長はぜひリーダーシップを発揮していただきたいと思っています。料金設定まで最後の最後まで諦めずに動くことが、町長や私たち議員ができることだと思います。住民の負担軽減のために最後の最後まで一緒に動いていただけることを要望いたします。町長、いかがでしょうか。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

議員仰せのとおり、住民負担を軽減させるためにと最後の最後まで議会の皆様と力を合わせて頑張ってまいりたいというふうに思っております。

その際にですね、昨日の森野議員の質問、首長会議の件でございますけれども、その仰せのとおり、水道料金の改定の際は水道企業団の首長会議、そういったところで企業団議会に提案する議案というものが決まっていくというところでもございますので、忠岡町の立場をしっかりと理解していただく必要があるというふうに私も認識しておりますので、今後、首長の皆様に理解していただけるよう訴えてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（前川 和也議長）

尾崎議員。

10番（尾崎 孝子議員）

町長、どうもありがとうございます。しっかり私たちも手を取って、しっかりと住民さんの負担軽減のために動いていきたいと思っておりますので、町長、ぜひリーダーシップ、よろしくお願いいたします。

では、これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（前川 和也議長）

以上で、尾崎孝子議員の一般質問を終結いたします。

議長（前川 和也議長）

続きまして、河瀬成利議員の発言を許します。

1番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河瀬議員。

1 番（河瀬 成利議員）

呈祥会・大阪維新の会の河瀬です。議長のお許しをいただき質問させていただきます。

まず、令和 8 年度の町政運営について質問いたします。令和 8 年度予算並びに施政方針について、町長の基本的な考え方を 6 項目、順次質問させていただきますので、よろしくお願いします。

是枝町長として初めての予算編成ということで、これまでも議会議員を長くやられており、いろいろと思いを持って予算編成等されたことと思います。

まず、（１）の質問ですが、予算編成に当たっては、町長の公約などにかかる政策的な経費と、各部局からの予算要望について、優先順位をつけて計上していく部分があるかと思います。もちろん財源には限りがありますので、その辺りを検討するに当たって、町長はよく、財政は今好転しているとか、そして町は基金をため込んでいるとか、基金を活用してとか言っておられましたが、現在の町の財政状況と今後の町財政の見通しについてどのように考えておられるのか。また、予算編成するに当たっての基本的な考え方、方針、重点事項などについて、いわゆる予算編成方針についてはどのように考えられたのか、町長、お答え願えますか。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

町長。

町長（是枝 綾子町長）

予算編成に当たっての基本的な考え方につきましては、きめ細かい温かい町政であるために、人権や生命に関わることを最優先に、また地域住民の活動に関すること、子育て、教育を大切にすることなどの施策を優先にいたしました。

また、かねてからの懸案であったものや準備を進めていたものなど、各課からの要望につきましても重視いたした次第でございます。

忠岡町の財政の見通しについてということが、ご質問がございましたけれども、また予算委員会の中で詳しく資料等があるかと思いますが、本町の財政調整基金は約 20 億近くあるということでございますけれども、今回、当初予算を組むに当たって、財源不足というところは非常に、物価の高騰であったり人件費の増、また扶助費の増というところでかなり、3. 8 億円ほど財源不足というところがありまして、これが今後ちょっと、この物価の高騰、人件費、扶助費の伸びというものが、予測がなかなか難しいところもあるということもありますので、また老朽化施設のそういった修繕、改修、様々な計画についても、今後まだ未定のところもございますので、総合的にやはり考えていく必要があるということもあったということでございます。そういったところから予算を編成させていただきました。物価高騰対応の臨時の交付金というものも、ちょうどこの時期に来ました

ので、それをまずは活用させていただくということも、当初予算を組む際には活用させていただきます。

以上でございます。

1 番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河瀬議員。

1 番（河瀬 成利議員）

やはりですね、物価高騰とかいろいろ有事が合ったときは、それを使わなあかんということで、私たちはそうやと思ってたんですね。ところが、これ、町長の出たときのパンフレットというかね。これなんですけど、ここに書いてるのは、忠岡町の財政は既に好転、去年は4億4,000万も積み増して17億をため込んでいると。これ、使わんかいって言うてるのと一緒に思うんですね。だから、我々の今まで言ってきたことというのは、ちょうど今言ってもらったように、何かあったときにお金が必要ということで、その辺をよく理解していただいて、町会議員、町議員のときはこういうことを書いて立候補してますけれども、その辺のところをよく理解していただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

そして今回、予算編成であり、また初めての予算編成であり、また公約についても織り込まれていないようなんですが、予算編成に当たっての流れを確認したいのですが、他の市町村でも首長が予算編成等の方針を定めて、首長名で職員にですね、大体周知されると思うんです。忠岡町もそれもあったと思うんですけども、本町では庁議と言うんですかね、本町では部長会、部長の会議、町長も出席してると思うんですけど、部長会で予算編成案について諮って、そして方針を製作していき、職員にも通知されて、それを基に各部署が予算要求し、予算編成作業が進んでいくようなことを聞いております。

今回、予算編成を行っていくに当たって、町長がリーダーシップを発揮され、また職員との共通の認識のもとに予算編成を行い、一丸となって新年度、町政を進めていくということから、町長の予算編成方針策定に当たって、庁議、部長会等で議論するなど、一定の手続を経て編成方針が策定され、職員との共通認識のもとに予算編成がなされていったのかどうか、お答え願えますか。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

町長。

町長（是枝 綾子町長）

細かいところまでのお答えというのは控えさせていただきますけれども、予算編成の方

針に当たってという方針はお出しさせていただいて、そしてそのことを部長、課長のそういったところでは検討をして編成したということでございます。私自身も公約も一つ一つ実現していきたいということで、そういったことも担当のほうにも相談もさせていただいたりとかしましたけれども、一応そういう新年度の編成に当たっては、この物価高騰が急激に進んでいることや、人件費の高騰、そういったことや、扶助費がちょっと予想外に伸びているところというところも気になりましたので、今回は無理にそれを、一回制度として実施しますと、それをずっと継続していかなければいけないということもございますので、財政見通し等もちょっと考えていかなければいけないというところもございますので、そういった観点で組織的に検討して決定していったというところでございます。

以上でございます。

1 番（河瀬 成利議員）

議長

議長（前川 和也議長）

河瀬議員。

1 番（河瀬 成利議員）

ちょっと私の言いたいのは、職員とよく話をさせていただいて、コミュニケーションを取っていただいて、予算というのを決めていかないと、町長だけのこととか職員が勝手にやったとか、それはちょっと駄目だと思いますので、その辺のところをよくお話ししていただいて調整を進めていただきたいと思います。

次の（２）の質問に移ります。物価高騰や扶助費、人件費の増など、今後も歳出の増加は見込まれると思いますが、歳入の増は難しく、今後も厳しい財政状況が見込まれることから、持続可能なまちづくりに向け、歳入の確保は大きな問題、課題であります。町税の収納率の向上、受益者負担の原則に基づく使用料、手数料の適正化、国、府の補助金等の確保や活用の徹底、町有財産の有効活用、さらなる取組が必要と考えますが、町長はどういうふうにお考えか、お答え願えますか。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

町長。

町長（是枝 綾子町長）

議員仰せの通り、歳入の確保というところは非常に大事なところであると認識しております。持続可能なまちづくりに向け、歳入の確保は大きな課題でございます。町税の収納率の向上につきましては地方税徴収機構と連携をし、努力してまいりたいと考えております。

また、使用料手数料につきましては、事業の性格や住民の実情、近隣市町の状況を調査

し、委員会、審議会などで意見をよく聞いて考えてまいりたいということでございます。

また、国・府の補助金につきましても、活用して財源確保をしてまいりたい。そして、町有財産の有効活用も図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1 番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河瀬議員。

1 番（河瀬 成利議員）

とりあえず動いてもらって、確保していただきたいというふうに思います。そして、使用料とか手数料の見直しですね。ついては、受益者からの負担の観点から公平性の課題もあると。単に他の団体と比較して高いとか安いとかではなく、忠岡町として一定の考え方、算定方式などの基準をつくられて、それに基づいて適正化を図っていただきたいというふうにと思いますが、町長はいかがお考えですか、お答え願えますか。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

使用料とか手数料につきましては、それぞれ一くくりに全部というところではなく、それぞれの徴収目的がございますので、そこはきちんと委員会、審議会、協議会、様々な関係するところのご意見を聞いた上で検討していくということが必要ではないかというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

1 番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河瀬議員。

1 番（河瀬 成利議員）

いろいろ、住民票の値段とかですね、いろいろそういうのを、安ければいいんですよ。安ければいいんですけど、やはり人件費とか物価高騰とかいうふうになってきてますので、その辺のところの値段っていうのかな、手数料っていうんですかね。そんなんはいろいろ考えていただきたいというふうに思いますので、なんしか考えて行動を起こしていただきたいということですね、私の言いたいのは。よろしくお願いします。

それで、次の（3）の質問に移ります。

今年度、総合計画の見直し作業も行われておりますが、その中においても目標人口が下

方修正されるなど、子どもの数もどんどん減少し、人口減少が進んでいますが、このままでは町の運営体制そのものの見直しも必要な状況になるのではないかと。これは全国的な課題、かつ大きな問題であり、本町だけでは解決できない部分もあると思いますが、特別、施政方針にも触れられていませんが、これについて町長はどのようにお考えか、お答え願えますか。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

本町でも人口減少というものが続いておりまして、歯止めをかけるという対策が必要であるというふうに考えております。本町の人口が減少している年代は、男女とも20代から40代で、子どもの出生数も減少しております。人口比で男女とも府の平均よりも35歳から44歳の割合が低いと。府平均よりも低いという、この35歳から44歳というのは。ということでございます。また、20代の転出が転入を大きく上回っていて、20代の人口の流出というところも大きいところでございます。

こういったところから、子育て支援や若者対策の充実などのさらなる取組が必要であるというふうに考えております。住み続けたいまちをつくることと、あと移住定住促進についても必要があるというふうに認識をしておりますので、今後そういったところでの取組を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1 番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河瀬議員。

1 番（河瀬 成利議員）

今答弁いただいた点ですけれども、町独自で施策として新年度、新たに予算措置をしている事業とかいうのはお考えはあるんでしょうか、お答え願えますか。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

町長。

町長（是枝 綾子町長）

新たにということではございませんけれども、これまで忠岡町が実施をしております就学前施設、こども園の給食費の完全無償化は継続しておりますし、あと就学前施設の第2子の保育料の無償化ということも継続実施をいたしております。さらなる細かい、いろい

ろなところまではちょっと申し上げませんが、大きいところではそういった点であるかというふうに思います。

また、物価高騰対策を活用して、学校給食費の無償化、中学校も含めて無償化というところで子育て支援策を考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1 番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河瀬議員。

1 番（河瀬 成利議員）

結構ね、人口を増やすっていうのはもうむちゃくちゃ難しい問題だと思います。和泉市から忠岡へ来いと言って、はいはいと来る人はなかなか少ないと思いますので、その辺やはり忠岡の色を出すと、忠岡が何かいいということをよく考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次、（４）の質問に移ります。全国的に道路、橋、上下水道、学校等の公共施設のインフラについては、高度成長期に整備されているものが多いことから、老朽化が深刻化しています。２０２５年１月、埼玉県で道路が陥没した事故がありました。本町においても、事後保全だけでなく、計画的な取組も必要と考えますが、その辺のところをいかがお考えか、お答え願えますか。町長よろしくお願いします。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

老朽化した道路等のインフラ施設の維持管理については、安全かつ適切に管理することの重要性は十分認識しております。これまでも国の補助金や起債等も活用しながら、個別施設計画に基づく道路舗装工事、その他維持補修工事等に取り組んでいるところでございます。過去に開発された住宅地内などの生活道路についても、水道工事等の他の事業と連携を図りながら、計画的に更新するように道路については努めてまいります。

また、特に老朽化が進んでいる学校施設や財政健全化のためにメンテナンスができてこなかったという施設についても、対策を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1 番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河瀬議員。

1 番（河瀬 成利議員）

その道路の工事とかですね、そういうインフラ整備ですね。これについて自分で予算の中にこういうふうに予算を取ってやりたいというのは、町長は予算の中に組み入れていらっしゃるのか、ちょっとお答え願いたいと思います。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

個々の、この道路のここというふうなところは、個別のそういった道路の管理計画等がございますので、そこは計画に基づいて予算を組んでいっているというところでございますので、私がここの道路を今年は直してほしいとか、そういうものではないというふうに考えております。

ということで、道路や水道、下水道、そういったところは個別の管理計画に基づいて、滞りなく安全対策を進めていくというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

1 番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河瀬議員。

1 番（河瀬 成利議員）

そしたら、インフラ整備はできるように予算を取ってるということで理解いたしました。

次に（５）の質問に移ります。

労働力不足で公務員人気も限りがある中で、優秀な人材の確保をするに当たっては、いろいろと工夫されていることと思いますが、大阪府市町村ハンドブックの市町村職員数の状況を見ますと、令和７年度４月と令和２年４月の職員数の状況等が載ってました。そして、令和７年度４月１日現在で全職員が１８５人と、そして令和２年４月と比較しますと１６人の増というふうになっております。府内増減比率ランキングで今３９位ですかね、となっていたんですけども、職員数が増えてきているということですが、そこでまず令和８年４月には、町長、何人採用予定で、全体の職員数の見込みは何人か、ご存じですか。お答え願えますか。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

町長。

町長（是枝 綾子町長）

議員ご質問の令和8年の4月採用ということでございますが、9名の採用でございます。それによって令和8年4月の職員数は190名になる予定でございます。190名のうち消防が38名、こども園31名でございます。その数字だけでよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

1番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河瀬議員。

1番（河瀬 成利議員）

その人数なんですけども、これでいいとか、これだと足らんとか、そういうところ、町長、どういうふうにお考えですか。あんまりピンと来てないですか。その辺ちょっとお願いしたいんですけど。今、状況を見てですよ、職員の状況を見て、よろしく願いします。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

町長。

町長（是枝 綾子町長）

状況を見てということでございますが、漠然と多い、少ない、足りないというふうなところを一概にはちょっと申し上げにくいところがございますが、職員の採用というものは、将来の人口減少社会の対応やDX化によって省人化できるというところもございしますし、様々な点を総合して職員採用を今回したということでございます。

今後どのような事業を行っていくのかということと合わせて、職員の体制というものは考えるというところがございますので、この人数でもう足りてますとか足りませんというところはありませんけれども、今後そういった災害時に備えたというところで、南海トラフ巨大地震が起こるということもございしますので、職員数は一定確保はしておかなければ、災害対応というところでは大変困るところでもございしますし、今後有給休暇を取りやすい、取得しやすいというところや、男性職員も育児休業を取得しやすい職場づくりということも社会的にも求められているということでございしますので、総合的に考えてまいりたいということでございします。よろしく願いいたします。

1番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河瀬議員。

1 番（河瀬 成利議員）

職員の人数とか、適正かどうかというのは、部長さん連中いらっしゃいますので、その人たちがいろいろ考えてやってもらえと思うんですけども、やはり町長もその辺のところをよく理解して、やっぱり首長なんですから、その辺のところをよく理解して調整を行っていただきたいと思います。

そして、全体的に職員数が増加傾向にあると思いますけれども、職員数の増を必ずしも否定するものではないんですけど、やはり一定の適正規模であつたり、体力に見合ったものである必要があると思います。今後も労働賃金の上昇ですね。今ずっと言われております。見込まれる中、財政運営にも影響を与える人件費、これ、人件費って結構高いですからね。ついては今後も増加していくと思われませんが、厳しい財政状況の中、住民サービスの維持向上に向け歳出の増が見込まれることから、人件費の抑制に努めるために職員の定数管理ですね。これを計画等に基づいていろいろ話していただいて、職員採用、職員定数の管理等に取り組む町長も必要があると思うんですけどね。その辺のところを今後どのようにお考えか、お答え願えますか。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

議員仰せのとおり、そういう計画に基づいて、D X化を進めて業務改善を行いながら、研修を初め職員のスキルアップを図って行って、能力を発揮できるようにということの取組も行っていきたいというふうに考えております。職員のそういった定数については、今後気をつけて考えてまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

1 番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河瀬議員。

1 番（河瀬 成利議員）

どんどん動いていただきたいというふうに思いますので、部屋に閉じこもる必要はなく、どんどん動いてください。そして、新年度の予算についても、人件費の増の影響も大きかったと思われるんですけども、今現在も取組を進めていただいていると思いますが、窓口部門の委託や、書かない窓口などのD X化ですね。そして、その他事務の効率化などの様々な工夫により職員増の抑制は必要だと思います。また、他団体の職員に聞くと、役職

定年者の活用なども工夫されていますので、その辺のところを引き続き、そういうような取組についてよろしくお願いしたいと思います。

（６）の質問に移ります。

他の議員からも同様の質問が結構あったと思うんですけども、町長選挙時の公約ですね。これまで議員時代に議会で発言していたような事業、例えば国保料の引下げ、福祉バス、土日の運行、文化会館などの開館日の増、子ども医療無償化、女性センター開設等、過去の共産党さんの要望も含む、本当たくさんであるが、それらが反映されていないというふうに思うんですけども、その辺のところはどういうふうにお考えでしょうか。同じような質問ですけど、お願いします。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

先ほどの質問でもお答えさせていただきましたが、令和８年度の予算編成の際、物価の高騰、人件費、福祉などの扶助費の増などの財政需要が大きく膨らみ、昨年度と比べても財源不足が大きかったということもあり、状況を見て考えるというふうにした次第でございます。あと、国からの物価高騰地方創生臨時交付金なども活用させていただきましたということでございます。

引き続き、先ほどの例えば文化会館の開館日を元に戻すとか、様々個々のことも今後検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

１番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河瀬議員。

１番（河瀬 成利議員）

今おっしゃった物価高騰や人件費の高騰などにより、財源の不足が大きいということですけども、町長も長く議員をやられておって、町の状況も分かっておられたと思うんですけども、国保料の引下げとか介護保険料の軽減、町長選挙で公約されて、住民は公約を見て町長に投票した人、かなり多いと思うんですけども、国保料というのはペナルティーを受けるからできないけども、大阪府には言うということは、はっきり言ってペナルティーを受けるということは、もうできないということですよね。ペナルティーを受けてもやるんやったらやればいいし、ペナルティーを受けるのが嫌だったらもうできない。それをはっきりですね、ちょっと今日はお聞きしたいんですけども、仮にできないのであればですね、私はこういう公約というのはできない部分は撤回すべきではないかというふうに思

うんですけども、その辺のところをどういうふうにお考えか、お答え願えますか。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

国保料、介護保険料につきましては、ペナルティーを覚悟で一般会計から国保会計に入れるということをするということは、他の市町村への影響があるということがありまして、例えば先ほど水道企業団の各首長の皆さんに忠岡町のご理解をしていただこうと思えば、そういったことが今することがどうなのかというところもございます。もともとは高い国保料というところがございます。高くなければ独自に引下げをすることもないんですけれども、高い国保料で、一般会計からの繰入れをしなくても都道府県化でそれができる。引下げというかね、そういう財政的にも安定してできるということが目的であって、国のほうも3, 400億円入れたということではありますが、それではやはり足らなかったということが、今現在の統一保険料の問題ではないかというふうに思います。

一般会計から各市町村が繰り入れてた分を入れなくてもやっていけるというような状況にしようと思えば、やはりその分を国や府のほうで措置していただかないと上がるわけですから、そういった仕組みになっているというところがございます。もちろん国や府に引下げは強く求めていきますし、それをやはり目指してやっていくということでございますので、撤回する、取り下げるつもりはございません。

以上でございます。

1 番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河瀬議員。

1 番（河瀬 成利議員）

取り下げるつもりはございませんと言っていましたけど、それで下がるとして町長に投票した人、いっぱいおりますんでね。その人たちの裏切り行為というんですかね、そういうふうになっては困りますんでね。首長ですから、議員じゃないんですから。議員だったら反対や反対やと。これはもう言ったらいいですよ。で、歳費をつけて議会を通して賛成、反対、これは分かるんですが、首長なんで、その辺のところで、ちょっと考えてお答えいただきたい。できないものはできないというふうに言っていただかないと、職員もずっとその件に対してこういう答弁を求められるので、ずっとそれを言わなくちゃいけないと。その辺のところをよく考えてお願いしたいと思います。

そして、物価高騰や扶助費、人件費の増なんかはこれからも続いていくと思います。こ

れまでも財源の問題やいろいろなルールなんかのある中で施策を進めてきたわけですが、その辺りもどう思われているのか。次の町長選挙が令和11年5月なので、暫定予算程度になると考えると、今回あと2回ぐらいの予算編成になると思うんですけども、その町長の思い入れた予算を提供できないと思うんですけども、公約等が入っていない、議員時代に否決した前町長のときと同じような施政方針や予算になっているということについて、どのように考えているのか、答弁願えますか。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

今後の8年度の予算ではなく、その先のというところでございますかね。ということで、9年度、10年度といった、そういったところのお話ということで、先のことでございますが、公約が1つずつ実現できるようにと、鋭意努力してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河瀬議員。

1番（河瀬 成利議員）

今、ここに施政方針、去年の7年度の施政方針と8年度あるんですけども、ほぼ一緒ですね、これね。あれだけ議員時代に反対、反対、反対、反対って、何か出るたんびに反対、反対。予算であろうが決算であろうが反対、反対って言ってたのに、あまり変わらない施政方針というのは、私はいかがなものかなというふうに思うんですけどね。その辺のところ、ちょっと何か議員もばかにしてるのか、住民もばかにしてるのかと思われますので、その辺のところを今後よく考えていただいて、施政方針のほうを考えていただきたいと思います。

続きまして、副町長選任の件について質問させていただきます。

これまでも質問させていただいております副町長の選任の件ですが、副町長が各部署間で全体の調整、取りまとめ役として必要な部分もあると思います。今現在、副町長不在である中ですね、町長が職員と十分意思の疎通ができているのか、一丸となって町政が進められているようになっているかはちょっと見えないんですね。また、職員間も何かばらばらになってきているような、私ね、いつも思ってるんです。会計年度職員も含めると約300人弱ぐらいの職員がいると思うんですが、町長がリーダーシップを発揮されて、職員とも十分意思の疎通を図ってやっていく必要があると思うのですが、その辺りも踏まえて町

長が就任されて間もなく1年になりますが、なかなか議案にも上がってこないのですが、結果として副町長を置かれなかった町長もありましたけれども、新たな副町長の必要性及び選任に向けて現在の検討状況、いつ頃までに選任されたりするのか、お答え願えますか。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

議員ご質問のとおり、副町長の必要性は十分認識しております。府へご要望いたしておりますけれども、なかなか難しい状況でございまして、あと、議会の議員の皆様のご理解が得られるように今後努力してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

1 番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河瀬議員。

1 番（河瀬 成利議員）

町長の公約の実行とかですね、それから副町長の件もそうですけれども、全然ちょっと前に進んでいないように思います。そして、府からの派遣とかですね、副町長が辞められて、その後、府に要請されて派遣してくれますかとか、再度町長のそういう行動ですね。それは行っているのかどうか、町長、お答え願えませんか。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

府のほうには一度要請をいたしまして、なかなか難しいということでございましたが、再度またお願いをいたしましたけれども、これもちょっと難しいということでございましたので、3回目はまだ申し上げておりませんが、再度ご要望いたしたところでございます。よろしくお願いいたします。

1 番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河瀬議員。

1 番（河瀬 成利議員）

何回かそれは要望していられると。実際ね、私、議員になって5年ぐらいたつんかな。職員さんの中にも結構優秀な人がいらっしゃると思うので、そういう考え方というのはまた一つありきかなと思いますので、その辺のところもよく考えていただいて、職員とよく話していただいてお願いしたいと思います。

続きまして、ごみ処理事業の広域化に関する取組について質問いたします。

広域化の推進を挙げられ、当選し、また施政方針にも広域処理の可能性について調査されると。12月議会で広域化の推進について今後展望をお尋ねしたところ、町長は岸和田市貝塚市清掃施設組合の方の可能性を調査しましたが、難しいと判断しましたと。今後は泉北環境を含めて、組合も含めて調査を進めてまいりますと答弁だったと思いますが、これを受けてですね、これまで泉北環境整備組合に対して調査はしているのか、またその結果について、まず担当課のほうからお答え願えますか。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

議長。

議長（前川 和也議長）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

令和8年1月9日に私を含め事務方におきまして、泉北環境整備施設組合を訪問いたしました。当該組合とは過去から広域化について協議体を発足し、協議を行ってまいりましたが、公民連携によるごみ処理手法が議決されたことから、本町のほうから協議を終了する旨を申し入れた経緯がございます。

このような経緯から、町長が公約で掲げられた内容等を相手方にお伝えした上で、以前の協議会以降における双方の情報共有としてヒアリングを行いました。泉北環境整備施設組合では新施設整備事業を進められておりますが、用地選定のための調査が一定終わったところであり、そこで示されている費用についてお聞きしたところ、過去に町において、忠岡町単独、広域化、公民連携の3案において費用比較した際に想定していた費用を大きく上回るものでございました。

また、広域化の検討を進めるとなると、組合において今後想定されている建て替えの基本計画の検討にも影響が考えられることから、まずは町において公民連携をやめて再度広域化を行うという方針を示していただかないことには、具体的な検討は難しいと。その上で必要なものは地元理解であるということを指摘されたところでございます。これまでの経過等を踏まえると、泉北環境整備施設組合との協議は以前よりハードルが高くなっていると感じているところでございます。

1 番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河瀬議員。

1 番（河瀬 成利議員）

公民連携協定締結から 3 年が経過しました。この間に泉北環境では新施設の整備に向けた事業が進められていると。先ほどの答弁からも、広域化を検討していたときと比べ物価高騰により物の値段も人件費も上昇しております。建設費も上昇している。広域化検討時と大きく異なり、負担も大きくなることが想定されます。そして、とはいえ広域化の相手として岸貝、泉北環境よりも距離の離れた一部事務組合や市町村となると、運搬コストの増、収集時間の遅延、住民の持込みなどサービス低下、現実的でない。職員も調査を行うには、時間、コストも要し、ここが駄目なら次はここといった感じで次々に当たっていくわけにもいかないと思います。

公民連携を進めていくのか、広域連携を調査し続けるのか、答えを出す必要があると思いますが、具体的に時期を決め、公民連携か広域連携か判断する必要があると思うんですけども、その辺のところ、もう一度お答え願えませんか。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

昨日からの他の議員の方のご質問にもお答えさせていただきましたように、この 1 年の間にごみ処理の方向性をお示ししたいというふうに考えております。そのためには、広域処理の可能性の調査をより深くというのは、私自身が直接動いてという、汗もかいてということで、やはりその調査先のところが、忠岡町の方針をね、はっきりと示していただかないとということの、そういったご意見も頂いているということです。私自身がやはりそのことをきちっとお願いをしていくと。そしてそういった、どのぐらいの費用になるのかとか、また深くそういった調査ができるように動いてまいりたいというふうに考えております。この状況を打開するには私が動くというところ以外にはもうございませんので、鋭意努力して頑張っまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

1 番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河瀬議員。

1 番（河瀬 成利議員）

今、1 年って言ってましたけれども、何年何月までにとってるんですか。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

何年何月までにというところまで具体的には申し上げることはできませんけれども、やはりこれは時間をかければいいものになるのかというところもございますし、ある一定、今後の予算というところにも関わってくるかというふうなこともございますので、この1年で方向性が示せるようにスピードアップして動いてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1 番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

河瀬議員。

1 番（河瀬 成利議員）

そしたら来年の3月ぐらいと考えておけばいいですか。1年で答えを出すということですね。どういうことを言ってるのかといたら、先ほど言ったように、感情ね。感情的な面で契約があるんでとおっしゃっていたじゃないですか。誰かの質問で。やはり向こうも人ですからね、やはり感情的になる部分というのは絶対あると思います。それは中止やとかね、進めていただきたいのに、町長自身が、首長自身が反対とかになっていけばですね、やはり向こうも感情的になるというのは絶対にあると思いますので、その辺のところをよく本当に、もう本当によく考えていただいて、公民連携を推進していただいたほうが私はいいのではないかなと思いますので、その辺のところをよろしくお願いいたします。

これで私の質問を終了します。

議長（前川 和也議長）

以上で、河瀬議員の一般質問を終結いたします。

議長（前川 和也議長）

議事の都合により暫時休憩といたします。

再開は14時45分からといたします。

（「午後2時29分」休憩）

議長（前川 和也議長）

これより会議を再開いたします。

（「午後2時45分」再開）

(出席議員及び議事参与員休憩前に同じ)

議長（前川 和也議長）

次に北村 孝議員の発言を許します。

3 番（北村 孝議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

北村議員。

3 番（北村 孝議員）

議長のお許しを頂きまして、3 番、公明党、北村、一般質問をさせていただきます。

まず、災害に強いまちづくりということで、今回は特に火災についてちょっとお伺いしたいと思います。

また、この月 1 日から 7 日まで春の火災予防運動ということでありましたので、火災について質問をいたします。

災害時に自力で避難が難しい障がい者や高齢者が、要支援の情報を消防本部で瞬時に調べられる環境を整えることにより、迅速な救助につながっていくことが考えられます。現在、本町での取組をお伺いいたします。

消防本部（岸田 健二消防長）

議長。

議長（前川 和也議長）

岸田消防長。

消防本部（岸田 健二消防長）

消防本部では、令和 3 年 2 月より岸和田市忠岡町消防指令センターの運用開始とともに、消防 OA システムを導入いたしました。本町福祉部局からご提供を頂きました要支援者情報をシステムに登録し、反映させております。

登録したデータは消防車や救急車に搭載しております車両運用端末装置といいます機器を通じまして、地図上に要支援者情報として表示される仕組みとなっております。各出動隊はその情報をもとに火災現場等で活動しております。

また、消防本部内でも消防 OA システムから登録しております要支援者情報を一括で確認できる状態となっております。

以上でございます。

3 番（北村 孝議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

北村議員。

3 番（北村 孝議員）

福祉部局から提供いただいた要支援情報をシステムに反映させておるということですが、この消防でいう要支援者とはどういった方々なのか、また何人いらっしゃるのか、ご答弁願います。

消防本部（岸田 健二消防長）

議長。

議長（前川 和也議長）

岸田消防長。

消防本部（岸田 健二消防長）

現在、消防本部では 15 名の方を登録しております。聴覚障害の方、言語機能障害の方、音声機能障害をお持ちの方を登録しております。

以上でございます。

3 番（北村 孝議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

北村議員。

3 番（北村 孝議員）

分かりました。その上で、要介護度や障害者等級まで把握していないですね。

ごめんなさい。いないと思います。私も 3 回ですから、これ言うたらもう終わっちゃいますので。分かりました。しかしながら、高齢者や障がい者の方が寝たきりかどうかといった事前の情報があれば、火災現場でも消防隊や救急隊員の皆さんの任務にプラスになるのではないかと考えます。

例えば、人工呼吸装着者における酸素ボンベの有無等の情報があれば、火災現場で人命救助を最優先で行った後に酸素ボンベの移動をすることで、爆発などの二次災害予防にもつながると思います。事前情報があれば危険予知をしながら出動中にシミュレーションできるのではないかと考えます。

消防としては、隊員の安全や迅速で的確な救出及び救命処置を行うため、通信指令員が聞き得た 1 次情報、現場到着時や現場活動中に実際に見聞きした 2 次情報、いわゆる事実情報のリアルタイムの情報をもとに活動されてると思います。

事前情報より現場の事実情報での状況判断が一番だとは思いますが、しかし、酸素ボンベを携帯している情報や視覚障害者があるなどの情報や、認知症の半独居高齢者であるとか、さらに寝たきりであるなど、ふだんの生活行動等の要救助者情報や緊急連絡先等の情報があれば、二次災害防止につながる参考情報として有効ではないかと考えられます。

要介護者や障がい者の状況の情報データが膨大な情報になり過ぎることで、逆に業務の負担になるかと思っています。また、火災現場まで到着までの逆に足かせになるかなとも考え

られます。

そこで、情報をさらに集約されているものに近い避難行動要支援者情報。現在、忠岡では昨日の質問で865名の方が既に存在していると昨日伺っています。それを初めの第一歩として、必要な情報かどうか精査していただければよいのではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

消防本部（岸田 健二消防長）

議長。

議長（前川 和也議長）

岸田消防長。

消防本部（岸田 健二消防長）

消防本部といたしましても、出動隊がより多くの情報を共有でき、活動がスムーズに行えることが重要だと認識しております。今後も町防災部局と共有しながら登録できる方向で進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

3番（北村 孝議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

北村議員。

3番（北村 孝議員）

先ほど私が質問させていただいた内容、冒頭、消防長のほうからお話がありました視覚障害者も把握、15名の中で把握しているということですが、それをなお拡大してですね、救助に当たる前の情報として業務に当たっていただければと、こう思います。

避難行動支援者の情報指令システムの取組は、常時活用している自治体もあります。隣接和泉市さん、このシステムを昨年10月から取り入れて、現場に急行される隊員さんからも非常に好評を得てるということで、今以上にもう一段階上の情報でしっかりと住民の生命、財産を守っていただけるよう、今後の取組に期待をします。どうか和泉市さん、お近くなので、またいろんな情報とかお聞きいただいて、取組の面でぜひ、忠岡の場合、岸和田と指令が一緒なので、この辺、両者の協議も必要かなと思いますけども、ここについてもしっかりと前向きに検討していただきますように、よろしくお願いいたします。して、次の質問に行きます。

施政方針に基づいて、国民健康保険料、介護保険料について質問をさせていただきます。

これについては、町長、これまでも昨日から何人か質問されていて、私も同じ答弁を頂くような形になるかと思いますが、確認のために私のほうからも質問させていただきたいと、このように思いますので、聞き飽きたか、答弁もう、し慣れてしもたか、その辺は

よく存じ上げませんが、しっかりとお答えいただけるように、よろしくお願いをいたします。

町長が令和5年の6月に一般質問で、高過ぎる国保料の値上げの中止を通告され、忠岡町の新年度の国保料は、決算が黒字で、国保基金が約7,000万もたまっているのに、なぜ国保料を1人当たり9.9%も大幅値上げするのか。1人当たり2万円の保険料が引き下げれるではないか。

また、令和6年3月議会での一般質問で、全国トップクラスに高い国保の大阪統一保険料の引下げをということで、忠岡町の国保会計は黒字で、国保基金が7,000万にもなっていると。基金を取り崩して一般会計から繰り入れし、高過ぎる国保料金、引き下げる考えはないか。そして、その上で忠岡町長選挙の公報では、国民健康保険料や介護保険料の引下げを公約されています。

町長、就任されて、はや1年が来ようとしています。初めての施政方針での取組が見えないのですが、この件につきましては、国保運営の方針に基づいて、基金は保険料の値下げに、引下げに使えない。また、一般会計も繰り入れられないということも、これまでもお聞きしております。

このときの質問で、既に担当課からこの話、答弁は頂いてると思います。その上で、なぜ町長の就任のときに公約として掲げられたのか。今、現町長になられて、この辺のことも十分ご承知されていると思います。また、そういった答弁もこれまでもされております。

ここの部分について、そのときに担当課が、国保運営方針に基づいて基金や一般会計は保険料の切下げには使えないというふうに答弁されているわけです。ここを信用せずして、今後、任期あと3年余しありますけど、この中で職員とうまくやっていけるのかどうか、この辺について、まず1点。

それと、なぜ町長ほどの有能な能力のある方が、これまでの議員時代の値下げができないということにもかかわらず、忠岡町長選挙の公報でこの公約を掲げられたのか、この辺のことを答弁願えますか。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

国民健康保険料につきましては、昨日からの他の議員の方にもご回答させていただいていることと同様になりますけれども、全国的には統一保険料が実施されていない都道府県が大多数である中、大阪府は全国に先駆けて統一保険料を実施しているというところでございます。

私は統一保険料実施には反対であります。また、大阪府の運営方針、これもその中で一般会計からの繰り入れできないとか、基金を取り崩してその保険料引下げに使えないというところまで、もうそこまで言ってるのは大阪府の国保運営方針であるということでございます。

しかし、大阪府が統一達成による特別調整交付金15億円を受け取っているということで、忠岡町が一般会計から繰り入れて保険料を引き下げますと、この交付金が減額されて、保険料の抑制のために、統一保険料の引下げの抑制のために活用できなくなるということが、他の市町村に与える影響も鑑み、現段階では独自の引下げは行っておらないところでございます。

忠岡町といたしましても、大阪府に保険料引下げを求めている、他の市町とともに国へも保険料引下げの要望を行っているところでございます。

介護保険料につきましても、介護保険料のことについてはちょっと言及されておりましたので、通告では介護保険料も入っておりましたので、ちょっとお答えさせていただきますが、保険料引下げのために一般会計から繰り入れすると調整交付金の減額などのペナルティーのおそれがあるため、現段階では独自の引下げは行っておりません。

こういった高い国保料、介護保険料を引き下げるための一般会計からの繰入れをさせない制度の仕組み自体に問題があると考えております。保険料引下げの国や府への要望にも力を尽くしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

3番（北村 孝議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

北村議員。

3番（北村 孝議員）

介護保険料は3年に一遍ですかね、料金改定。これは基金がたまればそれを繰り入れて保険料を算定してるということも聞いております。あえてこの分については、私は通告はしておりますが、こういったこともあるので、努力されているということもあるので、私はこの件については質問はちょっと避けたわけなんですけども、1つ答えていただけないのが、私が先に質問させていただいた国保料金の値下げについて、基金や一般会計を入れなさいよと議員のときにおっしゃってて、なおかつ担当課が、それはペナルティーもあるし、国保運営方針からもそういうことはできませんと言ってるにもかかわらず、この町長選挙に、なおかつそれを公約として挙げてらっしゃるということは、職員さんの答弁を信用されていないということですよ。

だからそこ。いえいえ、だから公約にしてやってはるわけでしょう。公約にしたわけでしょう。なおかつ、私は、だから町長は能力のある方やから、理解も当然十分あると思っ

てるのに、町長になって、いろんな結果で町長も分かりはって、いや、ペナルティーもあるし、繰り入れることも国保運営方針からできないんですということは、これまでも何回も聞いてますけど。

だから私が聞きたいのは、そのとき、議員時代にそうやって質問されて担当が言うてる、それをあたかもないかのように、町長になるときの選挙公約にも掲げられていらっしやると。残りあと3年余しの任期の中で、職員さんとその辺の信頼関係というのが、私からしたら信用というか信頼されてないんですよね。そう受け取れます。

だから、その中で3年余し、職員さんとうまくやっていけるんですかということの答弁を先ほど求めたんですけど、それはちょっとお答えになっていただけてないので、よろしく願いいたします。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

議員時代のときのこともおっしゃっておられるんですけども、私が議員の間ですね、都道府県化1年目から大阪府は6年間、猶予期間というものを設けておりまして、その6年間の間で各市町、統一保険料を採用するところは採用を順次していくということでありまして、忠岡町は初年度から統一保険料を採用して、かなり上がったというところがございましたので、そういったところから、その間、6年間の間につきましては、やはりそこから抜けて、一般会計からの繰入れなり基金取り崩してという、そういったところでの努力を求めてきたというところでございます。

令和6年からですかね、統一保険料、完全統一というのを大阪府がとりましたので、全部の市町独自にされていたところも全部合わせざるを得ないということで、統一に大阪府下になったという経緯がございますが、私としましてはこういった高い国保料、一般会計から入れて独自に下げていたところが入れられなくなったということで、かなり上がってるという、そのことをやっぱり大阪府自身もちゃんと一人一人の国保の加入者の実態を見ていただいて考えていただきたいという思いもございまして、大阪府自身もやはりそこを考え直していただきたいという思いも持っております。

ということで、大阪府に対しては統一保険料、こういった達成というところに、先進切っけるのではなく、戻ってほしいという思いはお伝えはしていきたいというところでございます。

高い国保料を引き下げるために、一般会計のほうで、国保会計ではなく一般会計のほうですということについても、それさえも認めないという、そういった独自の負担軽減策、負担軽減策ですね、そういったことについても、もう最後の最後まで迫及してさせな

いという、そういうところまで来ているんだということは、町長になってから分かりましたということはございます。

そこまでしてね、もう国保料を、高い国保料を払わせると。身をもって、使えば使うほど保険料が高くなるんだということを身をもって分からせようという、そういうやり方というのはやはり私は認められないという思いは持っています。ということで、忠岡町独自の負担軽減策ということは考えてはいきたいというところでございます。

また、担当課との信頼関係をご心配いただいておりますが、担当課のご意見、いろいろそういったところでも実際に国保を運用、運営していくというところで、事務に差し障りがあるてはいけないということもございますので、担当課の意見もよく聞いて、現在は独自に引下げのために入れていると、一般会計から繰り入れるということはしておらないという判断でございます。いうことでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（前川 和也議長）

北村議員。

3 番（北村 孝議員）

町長、ちょっとね、答弁の中で私、聞き間違いかどうか分かりませんが、町長になってから一般会計からの繰入れはできないと、こういうふうにおっしゃいましたよね。たしかね。私、聞き間違いですかね。この答弁はね、令和6年3月の議会で担当課がおっしゃってるんです。にもかかわらず、この忠岡町長選挙に公約として掲げられてるということは、何度も言いますが、職員さんの担当課の答弁を信用されていないということですよ。

いえいえ、そうですよ。ここで理解を示せば、私は少なくとも町長選のときの公約には入ってないと思います。もうちょっと違った形での公約されてるんじゃないかと思います。まあ、私にとっては詭弁かなと思いますし、二枚舌使ってはるんかなということも思います。

しっかりと、まだ任期で言えば3年余りありますけど、職員さんしっかりとコミュニケーション取ってですね、住民のまず暮らしを守っていただくというところで、いろんなことに取り組んでいていただきたいと、このように申し上げます。

続いての質問に行きます。これも町長、エネルギーセンター、何回も、もう5人も6人も皆さんが質問された、私が最後の質問になるんですけども。まあこの1年、先の河瀬議員の質問にもありますが、それまでも答弁されてましたけど、1年の間に方向性を示したいと、こういうふうにあります。

何月何日までと、こんな酷なことは言いません。また、私も心情的には思うんです。町長に就任されて1年でね、あれもこれもってというのは、ちょっといろいろご苦労があるかなと思いますけど、まずこのエネルギーセンターについては、もう1丁目1番地でもって

町長選、戦われたと私は思っております。

では、これを一番先に解決というか見通しといいますか、方向性示していただかないと、やはり我々も不安です。業者は業者で基本協定結んでますから、粛々と進めていけばいい話なので、この1年の間に、先ほども答弁、質問、担当者から答弁ありましたが、泉北環境のほうにまたお話を訪問されているということも聞きますし、それはそれで、それまでに公民連携で決まった時点で、まあ当初の1回目のお話はこちらからお断りしたということで、公民連携ですので、今日に至ってるわけですが、この広域についても、いろんなところから聞きますと、やはり広域になりますと、委託だけではかなりごみ処理も大きな金額も要と思います。

なおかつ、それ以上にものを言うていこうと思ったら、やっぱり一組に入らないと駄目だということで、予定地もほぼほぼ高砂のエネオスさんの跡地みたいなことも聞いております。それ以外に候補地として、相手のあることですから、この先、ほかでもごみ焼却炉を持っていっちゃるところもありますけど、この泉北さんがもしこれにうまく乗れなかった場合、公民連携の今のエネルギーセンターで行くものと私は思っております。

その泉北さんとの話がうまくいかない、まだほかにお話しできる相手があるのか。これ前回は聞いたけど、相手のあることやからお話しすることはちょっと控えさせていただきますというようなお答えもされてましたが、泉北さんがもしこちらの思うような形で進まなかった場合、そこはどう判断されるのか、お示し願いたい。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

エネルギーセンターの件についてでございますが、泉北環境のほうと、今具体的にちょっとお名前が出ましたが、ごみの広域処理の可能性を調査していくというところでは、この先、どのようになっていくのかというところは未定というか予測がつかないところでございますが、できるだけ皆さんに可能性が示せるようにということで取り組んでまいりたいというふうに考えております。

その先に、駄目だった場合はとか、そういうことは今の時点ではちょっと差し控えさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

議長（前川 和也議長）

北村議員。

3番（北村 孝議員）

これからのことですから、公民連携でもそうですわ。駄目になったらどれくらい要るんやと。駄目になったときのことも考えてらっしゃらないから、負担もどんだけ要るか。損

失もどんだけあるものなんか。それも一切そういうことは毛頭考えてないというところ  
で。

そうですよ。これ何ぼ要るんですか言ったら、箱物は分かりますよ。金額出ますけど、いろんなそのほかの補償という部分については、これは金額出せませんから。こんな話を今、例えば大栄環境さんに、もしこれ中止、やめたらどないなるんですかみたいな話もできないと思うんです。当然こういうことのお話も大栄環境さんのほうにも恐らく入ってはと思うんですけども、これはこれできちっと決まった基本協定で可決され、これで粛々と進めてらっしゃいますから、これはこれで私はごもつともな当たり前の話であって、ただその部分についてですね、これまでも私も何回も同じことを言いますが、この1年の間にね、方向性が示されなかった場合、当然公民連携という形で行かないとしょうがないですね。ほかに方法というのはないですよ。この部分について建設的な考え方というのはお持ちなんでしょうか。答弁願います。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

広域処理が駄目だった場合はというところの具体的なところは、今現在では申し上げることはできませんけれども、広域処理の可能性が出てくるようにということで努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

3 番（北村 孝議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

北村議員。

3 番（北村 孝議員）

これまでも伺ってますと、町長はあくまでも公民連携、この産業廃棄物を含めての処理施設にはもう全くノーという答えですよ。考える余地はないと。なんですよ。そういうふうに受け止めますよ。

まあ、いいふうに言えば、住民の生命、健康を守るためにはお金はいとわないと。産業廃棄物、今のところ納得できるような、理解できるようなお答えも出てないし、環境的にも非常に不安なところが多い。払拭されていないというところであれば、当然もうこの産業廃棄物処理を可能にするエネルギーセンターについては全く受け入れないということでよろしいんでしょうか。答弁お願いします。

町長（是枝 綾子町長）

議長。

議長（前川 和也議長）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

私の選挙公約が、ごみ処理の公民連携のこの協定というか事業を中止するということが公約でございますので、そして広域処理に向かっていくということが公約でございますので、公約を実現していくためにと鋭意努力してまいりたいというふうに考えております。よろしくをお願いいたします。

3 番（北村 孝議員）

議長。

議長（前川 和也議長）

北村議員。

3 番（北村 孝議員）

そうですね。受け入れられないということですね。どういう形であろうが、産業廃棄物を処理する施設は忠岡町には建てさせないということで受け取って、取ります。そのほかに方法、広域、あくまでも広域で行くのか。いやいや、私とこ、自分とこでやりまっさみたいな話になるのか。おそらくその3案、当初示された3案の中で、その1案、自分とこでやるというところの分も出てましたけど、かなり財政負担があるということで、一番最良な最善策として公民連携ということに決まったわけですけども、これも、ここまで来てもなおかつ全く受け入れないということが、私自身そう受け止めさせていただいております。

かつ、そしたら広域、1年の間に方向性を示していただければ、絶対これ1年の間にやってくださいよ。1年といってもきっちり、そんな来年の3月の今日までみたいなことは言いませんけど、しっかりとそこを示していただかないと、この声も大栄さんが聞いたら、そなんやっつけられるかいつていうようなこともありますよ。だってもう産廃施設、産業廃棄物を処理する施設は建てないということは決めてらっしゃるわけでしょう。どういう形にしろ。そういうふうに大栄さんも多分耳に入るでしょう。どういうふうな形でやるんか。向こうは向こうできちっと肅々と現段階、スケジュールに沿って進めていきはると思いますけど、そのときの町の損害というか賠償というかは、計り知れないものが出てくると思いますけど、まあそういった金額にかかわらず、住民の生命と安全を守る、健康を守るためには金もいとわないということで、私は受け止めさせていただきますし、この1年でしっかりとその広域に向けて取り組んでいただきますようによろしくお願いいたします。

最後に、今言うたままで、答弁もこれからの部分は結構ですけども、施政方針、先ほどもほかの議員からもありましたけど、非常に初めての町長による施政方針です。私、すごく期待をしてました。しかし、これまでの町長と変わらぬ内容になって、今後この公約に

書いた部分だけが私の全てじゃないですよというようなこともこれまで答弁されておりました。

しっかり、この辺も含めてですね、町長が公約に掲げたのをはじめとして、しっかりと住民の福祉、また生活、いろんな部分で守られていく部分の施策というのもしっかり見させていただきますし、我々も当然提案もさせていただきますので、その点についてはしっかりと取り組んでいただけるようによろしくお願いをいたします。

時間、余りましたけれども、これ以上もう、これまでの議員の皆さんが同じような話、私も聞いておりますので、お答えも多分変わらないかと思えますから、これをもって一般質問を終わらせていただきます。

議長（前川 和也議長）

以上で北村議員の一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終わります。

議長（前川 和也議長）

以上で本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会をいたします。次回の会議は3月25日、水曜日の午前10時より開きます。お疲れさまでした。

（「午後3時18分」散会）